



あきる野市生物多様性

地域連携保全活動計画

(令和3年度～令和7年度)

東京都あきる野市

目 次

I 策定の背景	1
1 生物多様性とは	1
2 これまでの歩み	1
(1) 「生物多様性あきる野戦略」とは	2
(2) 「あきる野市郷土の恵みの森構想」とは	4
(3) 環境保全の必要性のPR	4
3 あきる野市生物多様性地域連携保全活動計画	5
II 基本的な考え方	6
1 目的	6
2 計画期間	6
3 位置付け	6
4 性格と考え方	7
5 計画区域	8
6 目標	9
III 森をはじめとする生物多様性の現状と課題	11
1 生物多様性の現状	11
(1) 地形・地質（地層）	11
(2) 植生・植物	12
(3) 動物	13
2 生物多様性の課題	15
(1) 生息・生育場所の維持・回復	15
(2) 有害鳥獣・外来種対策	15
IV 地域連携保全活動の概要	16
1 望ましい姿の実現に向けた取組	16
(1) 生物多様性あきる野戦略における施策	16
(2) 地域連携保全活動計画と施策の関連性	17

2	主な地域連携保全活動	18
(1)	森林レンジャーあきる野の取組	18
(2)	昔道・尾根道補修等事業と景観整備事業	20
(3)	ホタルの里づくり推進事業等	23
(4)	有害鳥獣・外来種の防除活動	24
(5)	生物調査・自然環境調査	25
(6)	環境教育・体験学習	26
(7)	秋川流域持続可能なツーリズムの推進	27
(8)	アニマルサンクチュアリ活動	29
(9)	多様な主体の連携による森づくり・地域づくり	30
V	地域別の現状及び地域連携保全活動の実施内容	31
1	上養沢地域	32
(1)	現状と取組の方向性	32
(2)	取組(活動)	33
2	戸倉・小宮地域	38
(1)	現状と取組の方向性	38
(2)	取組(活動)	39
3	盆堀地域	49
(1)	現状と取組の方向性	49
(2)	取組(活動)	50
4	深沢地域	55
(1)	現状と取組の方向性	55
(2)	取組(活動)	56
5	五日市・増戸地域	64
(1)	現状と取組の方向性	64
(2)	取組(活動)	65
6	秋川丘陵地域	72
(1)	現状と取組の方向性	72
(2)	取組(活動)	73
7	秋留台地地域	79
(1)	現状と取組の方向性	79
(2)	取組(活動)	80
8	草花丘陵地域	84
(1)	現状と取組の方向性	84
(2)	取組(活動)	85
VI	進行管理等について	92
1	進行管理の手法	92
2	計画の見直し	92
3	地域連携保全活動の見直し	93

I 策定の背景

1 生物多様性とは

あきる野市には、鳥やけもの、虫、魚、草、木などのたくさんの動物や植物が生息・生育しています。また、市域の約6割を占める森林のほか、秋川や平井川などの河川、横沢入などの里山、地産地消型農業を展開する農地、街なかの緑など、様々なタイプの自然環境が存在しています。

多様な生きものは、それぞれの生息・生育に適した場所に暮らし、本市の豊かな自然環境の中で、「食うー食われる」の関係でつながっています。また、この他にも、生きものは「共生」や「寄生」といった関係を持つことが知られています。

このように、多様な生きものが互いに関係しながら、暮らしていることを「生物多様性」といいます。

本市は、全国的にみても希少となる多様な生きものが生息・生育するまちであり、豊かな生物多様性は、本市の特長の一つとして認識されるようになってきました。

2 これまでの歩み

市では、豊かな生物多様性の保全と活用に向け、平成26年に「生物多様性あきる野戦略」（以下「あきる野戦略」という。）を策定し、生物多様性の保全に取り組むとともに、平成29年には、本市の希少野生動植物種を将来に残していけるよう「あきる野市生物多様性保全条例」（以下「保全条例」という。）を制定し、更なる生物多様性の保全に取り組んでいます。

一方、かねてから推進している「あきる野市郷土の恵みの森構想」（以下「恵みの森構想」という。）に基づく、郷土の恵みの森づくりなどについては、あきる野戦略の策定に伴い、多様な主体の連携による森づくりなどといった生物多様性の保全と活用に関する取組（生物多様性地域連携保全活動）として位置付けています。

(1) 「生物多様性あきる野戦略」とは

本市は、豊かな自然環境の中で、多様な生きものが息づいているまちです。また、こうした環境や生きもの達のつながり（生物多様性）がもたらす恵みは、私たち人間が生きていく上で必要不可欠なものです。

あきる野戦略は、本市の豊かな自然と生物多様性を将来の世代に贈り届けられるよう、生物多様性の保全と活用の方向性を示しています。

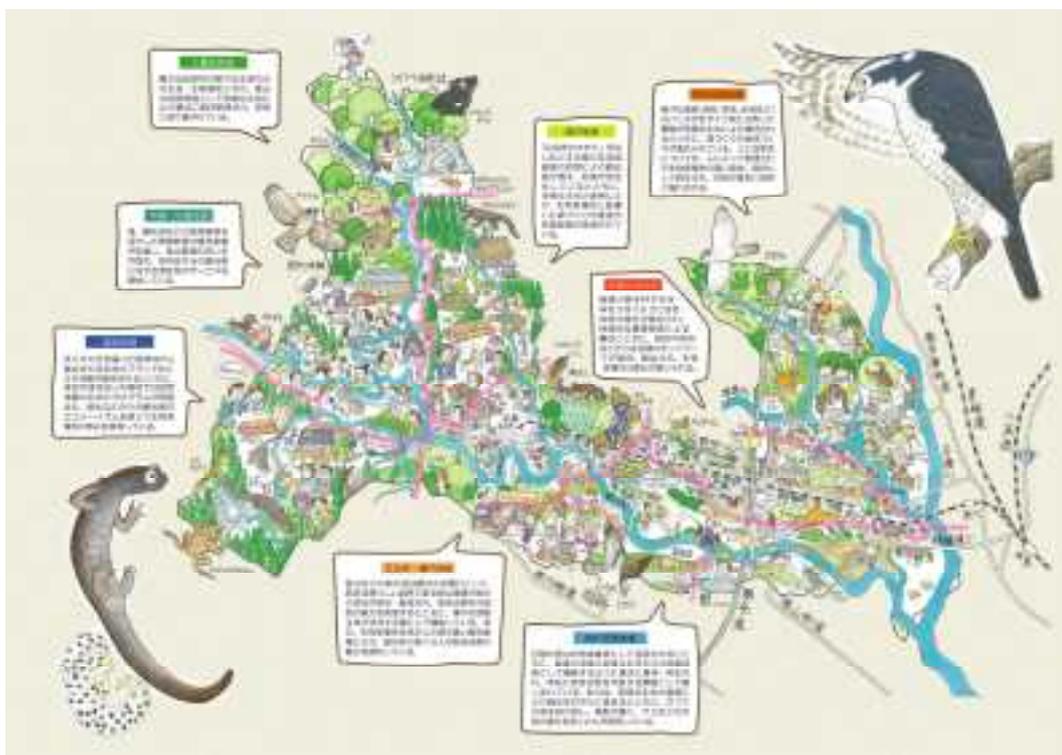


図1 生物多様性あきる野戦略が目指す望ましい姿

生物多様性を将来に引き継いでいくためには、生物多様性やその恵みを正しく理解することが重要です。

また、生物多様性の保全の取組により、本市の豊かな生物多様性の維持・向上を図り、エコツーリズムをはじめとする観光に活用するなど、保全と活用の循環を創出し、地域活性化を進めることで、継続的な取組とする必要があります。

さらに、生物多様性の恵みは、日常生活や事業活動、観光などの様々な場面で享受されるものであることから、恵みを享受する全ての主体が連携して生物多様性の取組を進めていくことが求められます。

「生物多様性あきる野戦略」のポイント

<基本理念>

- 1 生物多様性や生物多様性の恵みを理解し、保全と活用の循環により、生物多様性の維持・向上と地域活性化を図ります。
- 2 生物多様性の取組は、本市の生物多様性の恵みを享受する全ての主体が連携して進めます。
- 3 豊かな自然と、その中で育まれてきた生活を、可能な限り良い形で将来の世代に継承します。

<目的>

- 1 望ましい姿の共有
- 2 施策の基本方針の明示
- 3 施策を進めるための仕組みの構築
- 4 各種取組の位置付け

<望ましい姿>

「美しい自然と生物多様性の恵みにあふれ、
その恵みを大切にしながら、みんなで守り育て伝えていくまち」

<ポイントとなる5つの取組>

- 1 (仮称)生物多様性保全条例の制定
- 2 あきる野市版レッドリストの作成
- 3 カントリーコードの設定
- 4 (仮称)あきる野生きもの会議の設置
- 5 実施計画の策定

※ ここでは、あきる野戦略の策定当時の表記をそのまま用いていますが、既に次の3つの取組が完了しています。

- ・ 生物多様性保全条例の制定（平成29年9月）
- ・ あきる野市生きもの会議の設置（平成28年3月）
- ・ あきる野市生物多様性地域連携保全活動計画の策定（平成28年3月）。

なお、あきる野市版レッドリストについては、哺乳類（平成30年6月）、両生類・爬虫類（平成31年3月）、鳥類（令和2年9月）の作成が完了しています。

(2) 「あきる野市郷土の恵みの森構想」とは

本市の西部を中心に広がる森林は、市域の約6割を占めています。かつては、木材供給で得た収益などの様々な潤いをもたらし、地域の発展に寄与してきましたが、高度経済成長期以降、林業を取り巻く環境や生活スタイルの大きな変化により、人と森との関わりが希薄になるとともに、森の荒廃が懸念されるようになりました。このままでは、永きにわたり受け継がれてきた大切な財産である森とその豊かな恵みが失われてしまうかもしれません。

そこで、市域の森を、市民はもちろん市外の人や将来世代とも共有するみんなの「共通の財産」として捉え直し、様々な角度から森の保全と活用を図る「人と森との新たな共生の姿」を創出するため、「恵みの森構想」を策定しました。

この構想では、市が目指す「環境都市あきる野」の実現に向け、10年後、50年後、100年後の将来を見据えた森づくりのあり方とその方向性が示されています。

(3) 環境保全の必要性のPR

昭和6年に本市の草花丘陵で発見されたトウキョウサンショウウオは、現在もあきる野の里山で生息しており、本市の豊かな自然環境を象徴する生きものとなっています。このため、トウキョウサンショウウオの保全に向け、森林レンジャーによる生態調査を実施し、生息場所の把握と保護に取り組んできました。

平成23年5月には、環境保全の必要性を広くPRするため、このトウキョウサンショウウオをモデルとしたキャラクター「森っこサンちゃん」が誕生しました。「森っこサンちゃん」は、着ぐるみ化され、様々なイベントで活躍するとともに、そのデザインが事業者による商品開発等に使用されるなど、幅広く活用しています。



森っこサンちゃん

図2 森っこサンちゃん

3 あきる野市生物多様性地域連携保全活動計画

生物多様性の保全や活用の取組を着実に進めていくためには、多様な主体の参画が不可欠であることから、あきる野戦略の実施計画として、平成28年3月に「あきる野市生物多様性地域連携保全活動計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

この度、本計画の計画期間が満了するため、必要な見直しを行いました。

※ 地域連携保全活動と地域連携保全活動計画とは

「地域連携保全活動」とは、地域の自然的・社会的条件に応じ、多様な主体が有機的に連携して行う生物の多様性を保全するための活動のことです。また、「有機的に連携して」とは、地域で活動を行う多様な主体が相互に連絡を取り合い、知識や経験を共有し、各主体が適切な役割分担の下で、共通の目標に向けた活動を一体的に行うことを意味しています。

地域連携保全活動を計画として取りまとめる場合には、①計画区域、②計画目標、③活動の実施主体・実施場所・実施時期・実施方法等を具体的に定める必要があります。

なお、こうした考え方は、平成22年に制定された「地域における多様な主体の連携による生物の多様性の保全のための活動の促進等に関する法律」（生物多様性地域連携促進法）に基づくものです。

II 基本的な考え方

1 目的

本計画は、あきる野戦略に示す「望ましい姿」の実現に向けて、あきる野戦略や恵みの森構想の基本方針に基づき、多様な主体の連携による森づくりなどの生物多様性の保全と活用に関する取組（地域連携保全活動）のあり方や具体的な内容を示すことを目的としています。

2 計画期間

本計画の計画期間は、あきる野戦略に示すとおり、実行性を担保するため、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

また、本計画は、あきる野戦略の実施計画としての役割を担うことから、あきる野戦略の改定等に合わせて必要な見直しを行います。

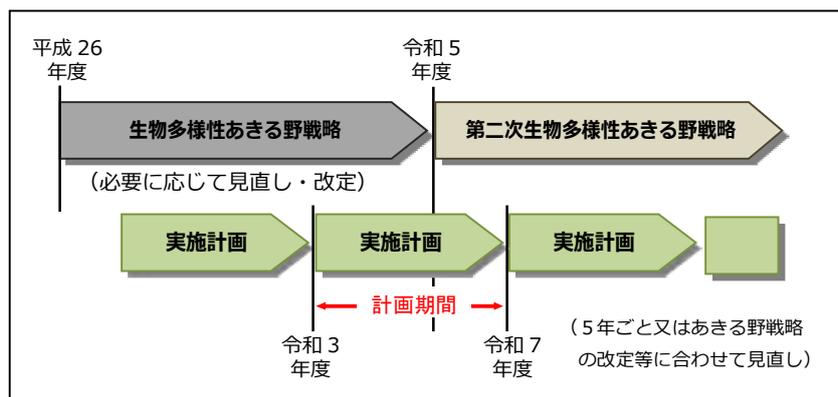


図3 あきる野市生物多様性地域連携保全活動計画の計画期間（イメージ）

3 位置付け

本計画は、「あきる野市環境基本計画」（以下「環境基本計画」という。）の自然環境分野を担うあきる野戦略及び恵みの森構想の実施計画であるとともに、生物多様性地域連携促進法に基づく地域連携保全活動計画です。

また、あきる野戦略及び恵みの森構想と同様に、様々な分野別計画に横断的に関わります。

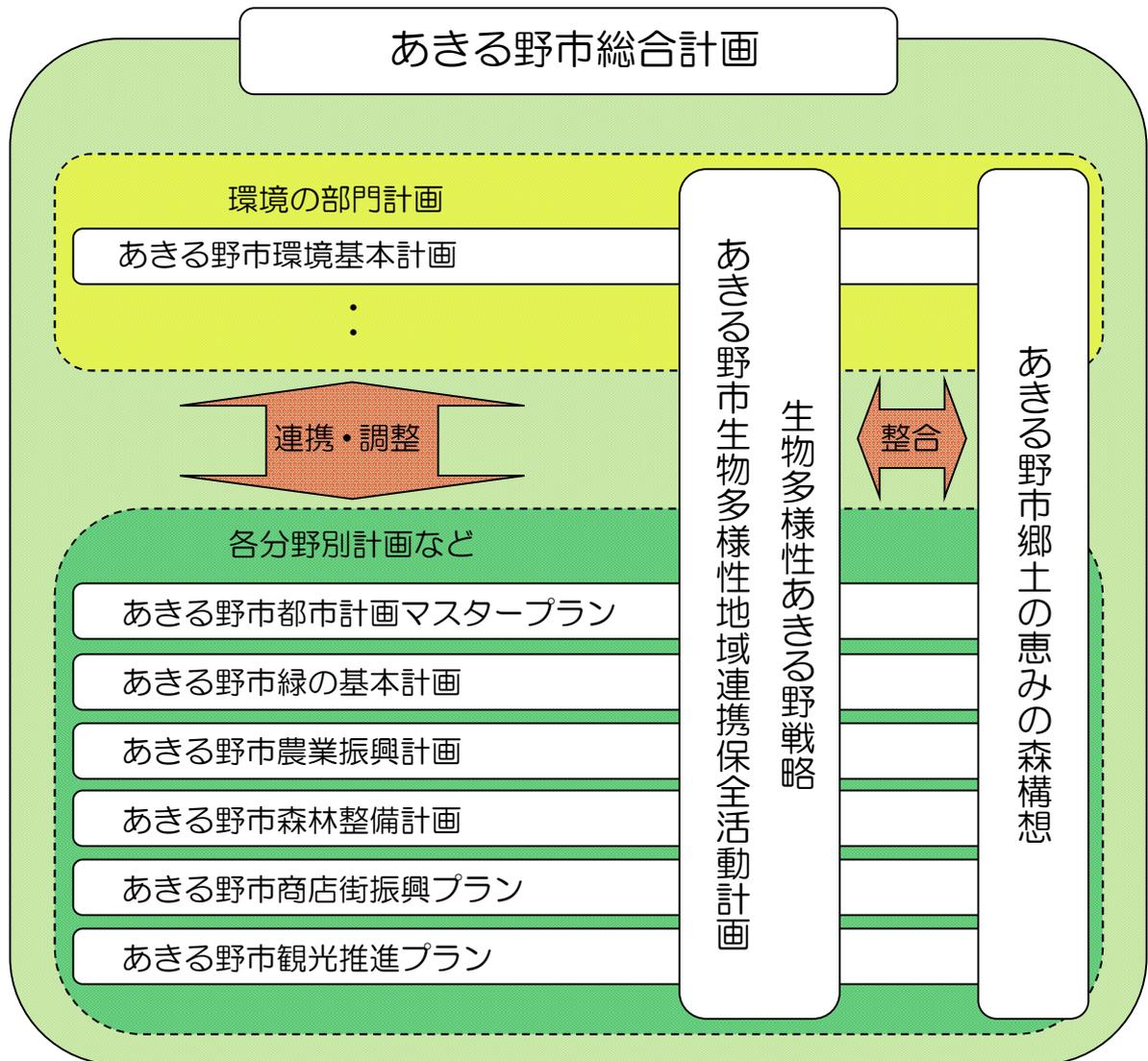


図4 あきる野市生物多様性地域連携保全活動計画の位置付け

4 性格と考え方

本計画は、市内の各地域で実施する地域連携保全活動を取りまとめたものです。地域連携保全活動を計画として取りまとめる場合には、先に述べたとおり、計画区域や計画目標、活動の実施主体・実施場所・実施時期・実施方法等を具体的に定め、「実行」に結び付けることが重要です。

このため、本計画では、市内の各地域別に、地域連携保全活動を示すとともに、それぞれの活動の実施主体や実施内容等を記載しています。

また、実施する地域連携保全活動のうち、実施主体が市民となっているものについては、主体となる地域の皆さんとの協議を行っています。

5 計画区域

本市には、森、川、里山、農地などの様々な自然環境が存在しており、地域によって特徴が異なります。各地域の生物多様性の保全や活用を進めていくには、地域の特徴や課題に応じた取組を進める必要があります。

このため、計画区域は市全域としますが、地域連携保全活動の取りまとめは、あきる野戦略による地域区分によることとします。



図5 生物多様性あきる野戦略における地域区分

6 目標

本計画は、あきる野戦略の実施計画であることから、あきる野戦略に定める「望ましい姿」を実現することを目標とします。また、地域連携保全活動の趣旨から、実施する各取組については、多様な主体の連携により進めていきます。

<目標>

多様な主体の連携により生物多様性あきる野戦略の望ましい姿を実現する

地域名	望ましい姿
全体	美しい自然と生物多様性の恵みにあられ、その恵みを大切にしながら、みんなで守り育て伝えていくまち
上養沢地域	豊かな自然林が様々な生きものの生息・生育場所となり、奥山の自然環境として多様な主体により適切に維持管理され、将来に受け継がれている。
戸倉・小宮地域	滝、鍾乳洞などの自然資源を活かした環境教育や観光産業が定着し、里山管理の担い手が増え、市内外からの観光客に対する滞在型のサービスを提供している。
盆堀地域	手入れの行き届いた経済林から産出される木材のブランド化により林業が維持されるとともに、溪流や溪流沿いの森林では自然体験のためのプログラムが用意され、都心などからの観光客がエコツーリズムを通じて生物多様性の恵みを享受している。
深沢地域	「山抱きの大カシ」をはじめとする様々な地域資源の活用により観光客が増え、地域が活性化しているとともに、多様な主体の連携により、生物多様性に配慮した森づくりの推進や林業経営が実現されている。
五日市・増戸地域	登山などの秋川渓谷観光の玄関口として、あきる野らしい自然である里山環境や秋川の溪流が保全・維持され、あきる野市の自然の魅力を発信するとともに、様々な活動主体が交流する場として機能している。また、生物多様性を活かした質の高い観光産業により、国内外の多くの人があきる野の魅力を認知している。

表1 生物多様性あきる野戦略に掲げる望ましい姿（その1）

地 域 名	望ましい姿
秋川丘陵地域	<p>丘陵の里山が地域資源として活用されるとともに、崖線や河原は多様な生きものの移動経路として機能するように適正に維持・保全され、市民にあきる野を代表する景観として親しまれている。秋川は、多様な主体の連携により親水性がさらに高まるとともに、かつての姿を取り戻し、魚影が濃く、アユなどの天然の恵みを多くの人々が享受している。</p>
秋留台地地域	<p>崖線の雑木林や社寺林をつなぐように住宅地等の緑化が進められ、持続的な農業経営による農地とともに、緑地や草地などからなる緑のネットワークが維持、創出され、生物多様性の恵みが感じられる。</p>
草花丘陵地域	<p>様々な環境（森林、草地、水域など）のパッチがモザイク状に分布した景観が多様な主体により維持されるとともに、森づくりや地域づくりが進められている。人工改変地についても、人によって管理された生物多様性の高い草地、樹林として再生され、市民が身近に自然と触れ合える。</p>

表 1 生物多様性あきる野戦略に掲げる望ましい姿（その2）

Ⅲ 森をはじめとする生物多様性の現状と課題

1 生物多様性の現状

(1) 地形・地質（地層）

本市は、都心から40～50km圏に位置し、豊かな水と緑に囲まれた地域です。奥多摩から連なる山なみ、草花丘陵や秋川丘陵などの緩やかな丘陵地、大小の河川などの変化に富んだ地形が多様で豊かな環境をつくり出しています。

市域の北西部は、秩父帯と呼ばれる主に中生代ジュラ紀の古い地層から形成されています。秩父帯は、市域の西端から養沢川流域、秋川流域を経て、武蔵五日市駅近くまでの広範囲に及んでおり、本市の最高標高である芥場（あくば）峠付近（1,067m）も含まれています。

市域の南西部は、四万十帯の小仏層群で、中生代白亜紀の終わり頃の地層であり、秋川の支流である盆堀川の流域全体に及んでいます。

これらの中生代の地層はとても緻密（ちみつ）で硬いため、川はあまり河原を広げられず、山の谷を下へ下へと侵食します。その結果、これらの地域の山（関東山地）は、とても急しゅんな地形となっています。

一方、市域の北東部、南東部は、丘陵地となっており、北東部に草花丘陵、南東部に秋川丘陵があります。これらの丘陵地は、数百万年前の新生代新第三紀後半の鮮新世の末期に堆積した地層で構成されているため、まだ軟らかく、崩れたり、侵食されたりしやすいため、関東山地と比べると比較的なだらかで、たくさんの谷がみられます。

また、市域の西側中央部の地層は、五日市町層群と呼ばれ、数千万年前から数百万年前の新第三紀に、海洋底に堆積した地層（海成層）であり、この地層が元になってできたのが五日市盆地です。

秩父帯の関東山地を流れる秋川は、谷の迫る滝や溪流に始まり、五日市盆地に入ると河原が広がり、せせらぎやバーベキューでにぎわう場所となります。このような本市の山地や丘陵地の地形・地質（地層）は、四季折々の美しい景観を形づくる花木などを育てており、秋川渓谷の大きな魅力を創出しています。

さらに、市域の東側中央部は、段丘・立川面と呼ばれ、本市の語源の一つともなった秋留台地となります。ここは、新第三紀にできた地層が、258万年前から数万年前の新生代第四紀前半の更新世に、多摩川の支流である秋川と平井川に削られてつくられたものです。

市域の中央部から東部にかけての河川沿いの地層は、1万年前から現在に至る第四紀後半の完新世に堆積したものであり、現在の河川によってつくられた本市では一番新しい河川の沖積低地です。

このような山地から低地までのバリエーションに富んだ地形・地質（地層）は、地域ごとの美しい景観を形づくるだけでなく、本市の生物多様性を支える「大地の遺産」となっています。このように多様な地形などをもつ地域は、東京都内でも珍しいものであり、これを保全・保護し、地域の活性化につなげていく取組が「秋川流域持続可能なツーリズム（Eツーリズム）推進事業」（以下「Eツーリズム推進事業」という。）となります。

（２）植生・植物

本市の植生現況を表す植生図（あきる野戦略に掲載）は、平成19年に東京都が作成した植生図をベースに、本市の自然環境調査の結果を反映したものです。これによると、森林は市域の西部、旧五日市町域を中心に広がり、戦後の拡大造林により植林されたスギ・ヒノキが最も広い面積となっています。

本市には、人の手に依存しない原生林と呼べるような森林は残っていませんが、標高がおよそ600m以上の養沢川上流域などには、比較的自然性の高い植物が残っています。

また、丘陵地では、二次林が広く残っており、多摩地域の自然植生である常緑樹林への遷移過程がみられる地域もあります。

かつてはスギ・ヒノキ林、雑木林として、人の暮らしと密接に関係してきた森の様相が徐々に変化してきています。こうしたことに伴い、定期的な管理に適応してきた動物や植物については、その姿を消してしまうことが懸念されており、現在、地域との連携により保全を進めています。本市に分布する特徴的な植物には次のものがあげられます。

＜山地に分布する植物＞

ブナ、ヒトツバカエデ、ツクバネソウ、キヌタソウ、オクモミジハグマなど

＜岩角地に生育する植物＞

オノオレカンバ、アブラツツジ、ホツツジ、イワギボウシ、イワナンテンなど

＜溪流沿いに生育する植物＞

カツラ、オニイタヤ、ギンバイソウ、ハシリドコロ、カメバヒキオコシ、ヒメレンゲ、ナルコスゲなど

＜丘陵地に分布する植物＞

ツガ、モミ、ケヤキ、ヤマザクラ、エノキ、ハンノキ、クサボタン、カタクリ、オケラなど

＜草地に生育する植物＞

マルバハギ、リンドウ、オカトラノオ、オヤマボクチ、トネアザミ、リュウノウギク、シシウドなど

(3) 動物

これまで示したとおり、本市には、様々な地形・地質（地層）を基盤に多様な植生が成立し、東京都内にありながら多くの動物が生息できる環境があります。「あきる野市自然環境調査報告書」によると、本市で確認された動物は、特定外来生物や外来種を除くと、哺乳類が23種、鳥類が101種、爬虫類（ヘビ類）が8種、両生類が14種、昆虫類が129種、魚類が17種となっています。

全国的にも個体数が少なく、希少な猛禽類であるクマタカをはじめ、ツキノワグマやカモシカなどの大型の哺乳類からヤマトセンブリやオオムラサキなどの昆虫類まで、希少な動物や昆虫がそれぞれの場所でバランスよく生息しています。

このバランスを維持し、減少している生きものの生息地の保護と個体数の回復を図るためには、あきる野市版レッドリスト等に基づく希少種を保護するとともに、豊かな森づくりなどの自然環境の向上が必要となります。また、絶滅危惧種や希少種の存在は、本市の豊かな生物多様性を示す恵みの森の宝ともいふべき存在であることから、生息場所となる自然環境を保全・回復するための取組や対策が重要となります。

一方、森林生態系被害や農業被害などの原因の一つであるニホンジカやイノシシ、ニホンザルなどは、生息域の拡大や生息頭数の増加が確認され

ているため、人と野生動物の共存に向け、更なる対策が必要な状況となっています。

また、アライグマやクビアカツヤカミキリなどの外来種も生息域を拡大してきており、農業被害の拡大や在来種への影響などが懸念されているため、継続的な対策が必要な状況となっています。



写真1 クマタカ



写真2 アライグマ



写真3 クビアカツヤカミキリ

2 生物多様性の課題

(1) 生息・生育場所の維持・回復

これまで示したとおり、本市には、様々な自然環境のもと、豊かな生物多様性を示す証が至るところにあります。

生きものには、それぞれの種に応じて生息・生育に適した環境があります。動物を例にすると、一定の水辺環境であったり、広い面積の樹林であったり、餌となる小動物が多数生息していることであったりと、適した環境は様々ですが、上手に棲み分けることで多様な動物が生き続けています。

しかし、近年では、土地利用の変化や自然の質の低下などによって、こうしたバランスが乱れ、生息・生育場所の喪失や分断、さらに在来種が築き上げてきた生態系への影響が懸念されています。

このため、地域連携保全活動を通じて、生きものの生息・生育に必要な自然環境の維持・回復が必要となります。

(2) 有害鳥獣・外来種対策

近年各地で問題となっているニホンジカによる森林生態系被害、イノシシやニホンザルによる農業被害などは、本市においても例外ではなく、増加傾向となっています。原因としては、生息域の拡大や生息頭数の増加などがあげられます。

また、特定外来生物であるアライグマ、ガビチョウ、クビアカツヤカミキリ、外来種であるハクビシンなども生息域の拡大や生息頭数の増加が確認されています。特に、東京都でも対策が進められているアライグマは、急速に個体数が増加していると考えられ、現在は、市内全域にその勢力を広げています。

アライグマやハクビシンは、農作物に被害を与えているとともに、地域によっては、魚類や両生類を捕食してしまうなど、在来の希少種にも悪影響を及ぼしています。特に、トウキョウサンショウウオなどの小動物をよく捕食することが確認されています。

平成27年に初めて確認されたクビアカツヤカミキリについても、市内南東部を中心にサクラやモモなどへの多数の被害が確認されています。

このように、自然のバランスに大きな影響を及ぼす可能性がある生きものについては、実態の調査や防除などの取組を継続していくことが重要となります。

IV 地域連携保全活動の概要

1 望ましい姿の実現に向けた取組

本市では、多様な主体との連携のもと、恵みの森構想に基づく「地域との協働による森づくり事業」をはじめ、生物多様性の保全や活用、環境教育などの取組を進めてきました。

しかし、あきる野戦略に掲げる「望ましい姿」の実現に向け、生物多様性の維持・向上を図るためには、これまでの取組を継続するとともに、課題を解決するための新たな取組を実施することが必要です。

(1) 生物多様性あきる野戦略における施策

あきる野戦略では、生物多様性の施策や取組を進めるに当たり、目指すべき方向性を基本方針として定めています。また、それぞれの施策がどのような意義を持つかを分かりやすく示すため、施策の柱を設定しています。

基本方針	施策の柱	施策の内容
基礎情報の調査・収集	知る・調べる	生きものの生息・生育状況などの生物多様性の成因や状況に関する調査の継続、情報の収集など
生物多様性に関する意識の醸成	学ぶ・受け継ぐ	様々な主体を対象とした生物多様性の普及啓発や環境教育による次世代育成、農業等の後継者育成など
生物多様性の保全	守る、創る	希少な生きものなどを保全するための仕組みづくりや有害鳥獣対策、外来種対策、緑の創出など
生物多様性の持続的な活用	活かす	生物多様性を活かした商品等の開発や観光振興など
推進主体間の協働体制の構築	つながる	多様な推進主体による協働体制の構築や協働の機会の創出など

表2 生物多様性あきる野戦略における施策の柱

それぞれの施策は、独立するものではなく、つながりや循環により、更に大きな効果を得られるものとなります。

これまで「知る・調べる」の取組により把握した生物多様性の情報は、「学ぶ」の取組の一つとして体験学習の題材として活用しています。また、体験学習により醸成された生物多様性に関する意識は、「守る」の取組である保全活動への参画につながる可能性もあり、保全活動に参画することにより、「学ぶ」の取組の推進が図られることも期待されます。

このように、多様な主体が連携して各取組を実施し、各取組のつながりや循環を経ることにより、生物多様性の維持・向上と地域活性化を目指します。

(2) 地域連携保全活動計画と施策の関連性

本計画で示す取組（地域連携保全活動）は、多様な主体が連携して行うものであり、一つの取組でありながら、複数の施策の推進に結びつく場合もあります。

例えば、「森林レンジャーあきる野の取組」では、多様な主体との連携により、動植物の調査（知る・調べる）や生物多様性の保全（守る）、環境教育の推進（学ぶ・受け継ぐ）などを実施しています。

また、「昔道・尾根道補修等事業と景観整備事業」では、森づくりによる生物多様性の保全（守る）のほか、意識の醸成や協働の機会の創出（学ぶ・受け継ぐ、つながる）などにつながります。

このように、地域連携保全活動は、共通の目標のもとで多様な主体が関わることにより、様々な効果をもたらすことが期待できます。

2 主な地域連携保全活動

(1) 森林レンジャーあきる野の取組

森林レンジャーとは、恵みの森構想の推進役として、全国公募により選ばれた森林保全や自然環境活動に精通した専門家であり、森林パトロールや生物調査のほか、「地域との協働による森づくり事業」、人と野生動物との共存を目指す「アニマルサンクチュアリ活動」などを行います。



図6 森林レンジャーあきる野のロゴ

あきる野戦略で示す施策の柱を総合的に支える役目を担い、「望ましい姿」を実現させるため、各主体と連携して取組を進めます。森林レンジャーの主な取組は、次のとおりです。

- ア 市域全体の森において、四季を通じて、動植物の生息・生育状況を含む森林の健全性や整備状況などの調査を行います。
- イ 地域に眠る滝や沢、巨樹・巨木などの地域資源を調査するとともに、地域資源へのルート整備のほか、保全の方法について検討・実施します。
- ウ 生物多様性の取組や郷土の恵みの森づくり事業を推進するため、各種イベントの企画・運営を行い、郷土教育、環境教育に努めます。

<森林レンジャーによる主な環境教育事業>

- 1 小学生・中学生対象事業
出前講座、自然体験（森の子コレンジャー活動）、森づくり活動（フィールド整備、観察会、調査、登山、秋川を知る）
- 2 都民・市民対象事業
自然観察会（巨木・滝巡り、探鳥会、動物観察会）、「地域との協働による森づくり事業」見学会、植樹、森林整備、間伐体験、森林ボランティアの安全指導
- 3 企業・団体対象事業
森づくり体験事業、林業体験事業、CSR、森林ボランティアの安全指導

- エ 森林パトロールなどにおいて、危険木の除去や草刈りなどを実施します。
- オ 森林パトロールなどにおいて、標識等の点検及び危険箇所の応急補修を行い、必要に応じて関係機関と協議し、対応を講じます。
- カ 森林パトロールなどにおいて、利用者に対するマナーなどの普及啓発や指導を行います。また、密猟、盗掘などを発見した場合は、関係機関に報告するとともに、その対策を講じます。
- キ 町内会・自治会等が主体となって行う昔道・尾根道補修等事業及び景観整備事業について、森林調査や整備計画の支援を行い、整備作業にも参画します。
※ 「(2) 昔道・尾根道補修等事業と景観整備事業」で実施 (P 20)
- ク 「郷土の恵みの森づくり事業」において、人と野生動物の共生を目指すアニマルサンクチュアリ活動を進めます。
※ 「(8) アニマルサンクチュアリ活動」で実施 (P 29)
- ケ 東京都レンジャー、秋川消防署レスキュー隊、五日市警察署山岳救助隊などと情報交換を行い、ハイカーの安全確保、森林保全に努めます。
- コ 森林調査などのデータを集計し、報告書を作成します。また、森の整備状況や調査結果を広く情報発信し、地域活性化、観光事業などにも役立てます。

(2) 昔道・尾根道補修等事業と景観整備事業

昔道の再生や尾根道の補修、景観整備などの「地域との協働による森づくり事業」は、人の手を森に入れ、森への親しみを感じる機会を創出することで、生物多様性の維持・向上を図るとともに、観光、健康づくり、そして地域の活性化にもつながるものです。

このため、今後も、地域住民と協議を行い、これらの取組を継続して進めていきます。取組の概要は、次のとおりです。

ア 町内会・自治会等の取組

平成22年度から取り組んでいる昔道の再生や尾根道の補修、景観整備などの「郷土の恵みの森づくり事業」については、これまで同様、森林レンジャーによる森の調査結果を基に、森の特徴を活かしながら整備等を行います。また、ハイカーなどの安全も確保するため、事業着手前に、十分な協議を行います。

次の表は、平成31年度（令和元年度）に実施された事業一覧です。今後も、より多くの町内会・自治会等の参画を目指し、必要に応じて協議を行います。

主 体	内 容	期 間 (年目)
養沢自治会	サルギ尾根登山道補修事業	10
自然を昔に戻す会	日向峰道補修等事業	10
深沢自治会	大カシ・堀田尾根道整備事業	10
	大杉への探索路整備事業	7
三内自治会	天竺山周辺散策道整備事業	10
高尾自治会	高尾神社周辺尾根道整備事業	8
菅生町内会	菅生北尾根周遊道整備事業	10
	菅生南尾根周遊道整備事業	9
合 計	8 事業	

表3 昔道・尾根道補修等事業（平成31年度）

主 体	内 容	期 間 (年目)
軍道自治会	軍道地区石原沢景観整備事業	10
	軍道地区まがめひろば景観整備事業	7
乙津自治会	乙津地内景観整備事業	9
自然を昔に戻す会	長岳尾根周辺景観整備事業	5
	日向峰地内景観整備事業	5
落合自治会	加茂原周辺景観整備事業	9
青木平自治会	西青木平橋周辺景観整備事業	9
寺岡自治会	二反坂周辺景観整備事業	9
深沢自治会	深沢川周辺景観整備事業	10
	南沢地区景観整備事業	10
山下自治会	堂沢周辺景観整備事業	9
三内自治会	天竺山山頂周辺景観整備事業	1
小机自治会	まいまい坂周辺景観整備事業	9
網代自治会	弁天山公園周辺景観整備事業	6
北郷いさぐり会	北郷いさぐり地区景観整備事業	4
合 計	15 事業	

表4 景観整備事業（平成31年度）

イ 森づくりへの支援

(ア) 生物多様性地域連携保全活動交付金の交付

昔道の再生や尾根道の補修、景観整備などを行う「郷土の恵みの森づくり事業」について、実施主体となる町内会・自治会等を対象に、「生物多様性地域連携保全活動交付金」を交付し、事業の継続を支援します。



写真4 尾根道の補修（整備） 階段作り



写真5 景観整備 花木植樹場所の手入れ

(イ) 森林サポートレンジャーあきる野による支援

「地域との協働による森づくり事業」の主体は、町内会・自治会等ですが、取組の継続には、森づくりへの参加者の更なる拡大を図ることで、実施主体への支援を行う必要があります。

一方、環境に対する意識が高まる中、森づくりに関心がある方が増えてきていることから、森づくり事業に参加する機会を設けることで、参加者の拡大が期待されます。

こうしたことから、恵みの森構想の実現に向け、町内会・自治会等と協働で森づくりを推進するためのボランティア組織である森林サポートレンジャーを組織し、「地域との協働による森づくり事業」への参加者の拡大を図ることで、実施主体への支援を続けてきました。

今後も、森林サポートレンジャーによる支援を継続するとともに、組織の充実・拡大に向け、森づくりなどに関心のある市内外の方をメンバーに加えていきます。

(ウ) 森林レンジャーあきる野による支援

森林レンジャーは、活動の特性上、森の中に入る機会が非常に多くなっています。このため、町内会・自治会等による昔道の再生や尾根道の補修、景観整備などに際し、森の調査や整備場所の確認などの事前調査を行い、森づくり事業の安全性の確保と効率的な実施について支援を行います。

また、日々の活動を通じて、先人達が利用した昔道などの情報に触れることが多いことから、必要に応じて、昔道の再生や尾根道の補修など、森づくり事業の企画や提案も行います。

(3) ホタルの里づくり推進事業等

本市の良好な水環境が残されている地域には、清流のシンボルであり、東京都内でも希少となっているハイケボタルやゲンジボタルが生息しています。

市では、ホタルの幼虫が棲む水路の維持管理や餌であるカワニナの養殖などに取り組む町内会・自治会等に支援や委託を行い、地域との協働により、ホタルの保全や保護の取組を進めます。

地域名	主体
戸倉・小宮地域	落合自治会ほたるの会
深沢地域	深沢ほたるの会
秋川丘陵地域	一の谷地区ほたるの会
	南郷用水ホタルの会

表5 ホタルの里づくり推進事業（支援）

地域名	主体
草花丘陵地域	菅生ホタルの里づくりの会

表6 ホタルの保全活動事業（委託）

地域名	主体
上養沢地域	養沢活性化委員会

表7 ホタルの繁殖事業（支援）

(4) 有害鳥獣・外来種の防除活動

農業などに被害を及ぼす有害鳥獣や地域の生態系に影響を及ぼす外来種、外来種の中でも生態系などに大きな影響を及ぼす特定外来生物について、普及啓発や防除活動を進めます。

有害鳥獣対策として、森林生態系被害をもたらすニホンジカや農作物被害等をもたらすニホンザル、イノシシなどの防除活動を行います。防除活動は、公益社団法人東京都猟友会（以下「猟友会」という。）や農業者などで組織する「あきる野の農と生態系を守り隊」（以下「守り隊」という。）との連携のもと、追い払いや箱わなによる捕獲を進めます。また、電気柵の貸し出しなど、自己防衛策の促進も図ります。

さらに、外来種対策として、市民や猟友会、守り隊と連携し、アライグマ、ハクビシンの捕獲などを進めます。捕獲には箱わなを用い、市民からの目撃情報などに基づき、設置や貸し出しを行います。アライグマやハクビシン以外の外来種対策については、個別の対応を継続するとともに、被害の状況などを考慮し、新たな取組の実施に向けた検討も行います。

双方の対策には、目的の相違があるものの、手法などの一部が共通であることから、可能な範囲で設備の共有化を図り、効率的かつ効果的に取組を進めます。

また、有害鳥獣対策及び外来種対策を総合的に推進するため、守り隊においては、狩猟に係る後継者の育成に向け、狩猟免許の更新なども支援します。

外来種は、在来種より繁殖能力などが高いものもあり、さらに侵入と拡大のスピードが早く行政の枠組みを超えて移動・拡散することから、近隣市町村と連携した対策の実施について検討するとともに、広域的な視点から外来種対策を進めている東京都との連携も強化します。



写真6 イノシシによる農作物被害



写真7 アライグマによるトウキョウサンショウウオの被食害

(5) 生物調査・自然環境調査

市では、生物多様性の様々な取組の基礎情報となる自然環境を把握するため、平成21年から自然環境調査に着手し、現在も継続して実施しています。

この調査は、フィールド調査に加え、野生動物の目撃情報の収集、市民対象の観察会形式の調査など、様々な角度から行っています。

また、森の健全性を取り戻す手段の第一歩として取り組んでいる森林レンジャーによる生物の生息・生育状況調査や森の健全性調査も継続します。

これらの多様な主体による調査から得た結果については、主体間で共有し、生物多様性の維持・向上に向けた取組に活用します。



写真8 フィールド調査
(オオムラサキ調査)



写真9 子ども達も参加した
水生生物調査

(6) 環境教育・体験学習

自然環境のすばらしさや大切さ、生命の不思議や感動を多くの人に伝え、豊かな生物多様性を将来に渡って引き継ぐ人材を育成するため、環境教育や体験学習を実施します。

本市の森は、約75%の針葉樹と約25%の広葉樹で構成されており、清流や滝、沢、鍾乳洞など、豊かな自然が多くみられます。また、自然と共生してきた人々の暮らしも残っており、本市の豊かな自然と向き合うためのヒントを与えています。

本市の豊かな生物多様性を将来に渡って引き継いでいくためには、生物多様性やその恵みに関する正しい知識を身に付け、生物多様性の取組に活かしていくことが必要です。特に、次世代を担う子ども達を育成することは、生物多様性の取組を継続するという観点から、非常に重要なこととなります。

このため、参加型イベントや食育などを通じて、生物多様性の正しい知識の普及や意識啓発などを推進するとともに、本市の特徴である森やその周辺の地域資源を活かし、子ども達を対象とした多様な主体による環境教育や体験学習を進めます。

また、生物多様性の保全や活用を担う人材や本市の生物多様性と密接な関わりのある農林業などの後継者、有害鳥獣対策や外来種対策に力を発揮する人材の育成を進めます。

<主な環境教育・体験学習>

- 1 小宮ふるさと自然体験学校における体験学習
- 2 森林レンジャーによる森の子コレンジャー活動
- 3 秋川渓谷戸倉体験研修センターにおける体験学習
- 4 市内小学校を対象とした環境教育
- 5 市民を対象とした自然環境教育及び体験学習
- 6 環境委員会森のようちえん部会による
「小さな子どものおさんぽ会」での環境教育
- 7 新宿区（新宿の森・あきる野）や港区（みなと区民の森）との連携による環境教育
- 8 菅生子どもの森広場における自然環境学習

(7) 秋川流域持続可能なツーリズムの推進

本市を含む秋川流域は、清流と豊かな自然環境に恵まれた地域であり、古き良き文化が息づいている地域です。

また、秋川流域の大地には、3億6千万年前の古生代から新生代までの様々な地質時代の地層が複雑に分布し、断層や褶曲（しゅうきょく）が密集して発達しており、秋川流域に特有の地形をつくりだしています。

それぞれの地層からは、ステゴドン・ミエンス（ミエゾウ）をはじめ、海や陸に生きた生物の化石が数多く発見されていることから、秋川流域は、「化石の宝庫」として全国でも有数の地域とされています。

このことから、本市の生物多様性を支える秋川流域の貴重な地形・地質（地層）は、「大地の遺産」であり、将来に渡って引き継いでいく必要があります。

このため、秋川流域の3自治体（あきる野市・日の出町・檜原村）では、平成23年度から秋川流域ジオパーク推進会議を組織し、ジオパーク構想に基づく活動を進めてきましたが、平成31年度からは、これまで蓄積した地域資源に関する情報や人材を活用した「Eツーリズム推進事業」にその活動を引継ぎ、貴重な遺産を持続可能な形で保全するための活動を進めます。



写真10 ジオ資源に関する展示解説



写真11 ジオ資源に関する普及啓発活動

＜具体的取組＞

- 1 生物多様性の基盤である大地の保全・保護を進め、秋川流域市町村の観光振興と地域活性化の両立を目指します。
- 2 貴重な地域資源に関する情報収集を更に進めるため、継続的に調査を実施します。
- 3 秋川流域ジオ情報室において、これまで蓄積したジオ資源などの調査データの磨き上げを行うとともに、その情報の展示、パンフレットなどの資料更新を行い、市民のジオ資源に対する意識の向上を図ります。
- 4 ジオ資源を活用した体験イベントや説明会などを実施するとともに、市民団体によるガイドツアー等の実施を支援します。
- 5 国や東京都などとともに、観光協会や地域の事業者などの関係団体と連携し、地域の魅力発信や滞在型観光などの各種事業を実施します。



写真 1 2 秋川溪谷を構成する直立した地層

(8) アニマルサンクチュアリ活動

本市の豊かな森には、日本に生息する大型哺乳類のうち、ヒグマ以外の全てが生息しています。この背景には、豊かな自然環境と多くの「森の恵み」の存在があげられますが、近年は、餌不足などにより、野生動物が人間の生活圏に出没し、農作物被害などの問題が発生しています。

そこで、森林レンジャーは、森の子コレンジャーや地域住民と力を合わせ、人と野生動物との共存を目指し、野生動物の食料となる堅果を实らせる落葉広葉樹（コナラなど）の植樹活動や間伐作業などによる健全な森づくりを実施しています。また、餌となる農作物を早めに収穫するよう呼びかけるなどの普及啓発活動も行っています。

今後も、このようなアニマルサンクチュアリ（人と野生動物の棲み分けのための環境）を整える活動である「アニマルサンクチュアリ活動」を継続します。



写真 1 3 コナラの植樹



写真 1 4 間伐作業

(9) 多様な主体の連携による森づくり・地域づくり

市では、これまで示したとおり、森づくり・地域づくりを通じて森への親しみを感じる機会を創出するとともに、観光振興や健康づくりなどによる地域活性化を図るため、町内会・自治会等と連携し、昔道の再生や尾根道の補修、花木の植栽や草刈りなどの景観整備を実施しています。

生物多様性の維持・向上に向け、あきる野戦略や恵みの森構想に基づく取組を進めていくためには、多様な主体との連携が必要不可欠です。

ア 国や東京都、他自治体との連携

生物多様性の保全の取組を推進するため、国、東京都などの補助制度を積極的に活用するとともに、環境省の奥多摩自然保護官事務所や東京都レジャーと連携し、情報の共有化を図ります。

また、環境学習の場の提供や森林整備などの取組を推進するため、港区、新宿区との連携を継続するとともに、他の自治体との連携を模索します。

さらに、近隣市町村との協力により、外来種対策やE ツーリズム推進事業などの広域的な施策・事業の展開を図ります。

イ 企業及び関係団体との連携

檜原村にある市有林では、サントリーホールディングス株式会社との連携による森林整備を進めています。また、東京都においても、民有林における「企業の森」活動を進めていることから、東京都と連携し、森林所有者と企業とのマッチングなどを支援していきます。

このような多様な主体との連携による森林整備の継続・拡大を通じて、ボランティアやNPOなどの森林整備の担い手を確保していきます。

また、「郷土の恵みの森づくり事業」に賛同する企業や団体などからの寄付を募り、「環境保全基金」への積み立てを行い、事業の継続・拡大に必要な財源を確保します。

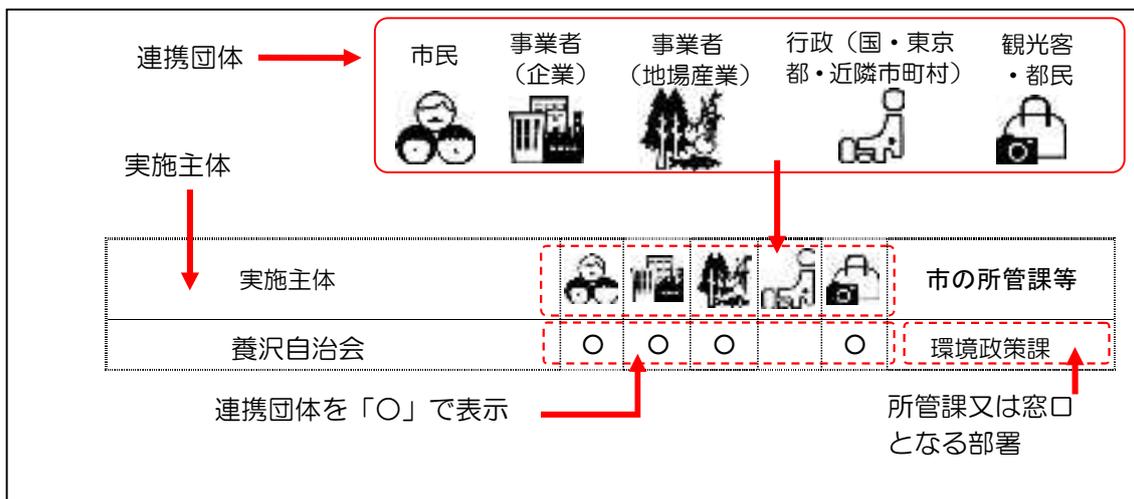
V 地域別の現状及び地域連携保全活動の実施内容

ここでは、「Ⅱ 基本的な考え方」の計画区域に示した地域区分ごとに、地域の望ましい姿と現状、取組の方向性を示し、望ましい姿の実現に向けて実施する取組（地域連携保全活動）の具体的な内容を示します。

取組（活動）については、実施場所、実施主体、連携団体、実施内容を併せて示しています。

また、実施主体や連携団体については、分かりやすく示すため、次のような形式で記載しています。

【各地域における取組（活動）の記載例】



(2) 取組（活動）

ア 森林レンジャーあきる野による生物調査及び森の健全性調査

(ア) 実施場所 上養沢地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
森林レンジャー	○	○	○	○	○	環境政策課

※ 連携団体は、森林レンジャーが立ち入る森の所有者や調査結果の活用者（情報交換、希少種の保護、地域資源としての活用）を想定

(ウ) 実施内容

森林レンジャーによる生物の生息・生育状況調査や森の健全性調査を行い、生物多様性の状況などを把握します。調査結果は取りまとめの上、生物多様性の取組にフィードバックします。

イ サルギ尾根登山道補修事業

(ア) 実施場所 養沢地区 サルギ尾根（養沢神社から上高岩山展望台）

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
養沢自治会	○	○	○		○	環境政策課

※ 連携団体は、実施場所の所有者や森林サポートレンジャーとしての参加を想定

※ その他、市民は養沢地区の地域住民、市は実施主体への交付金の交付、森林レンジャーによる作業の安全管理としての参加を想定

(ウ) 実施内容

養沢神社から御岳山（青梅市）に通じる登山道において、路面補修や草刈り、案内標識の管理などを行い、樹林地における生物多様性の向上や生物多様性を活かした観光振興の足掛かりとします。

ウ 大野道補修事業

(ア) 実施場所 養沢地区 大野道

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
養沢自治会	○	○	○		○	環境政策課

※ 連携団体は、実施場所の所有者や森林サポートレンジャーとしての参加を想定

※ その他、市民は養沢地区の地域住民、市は実施主体への交付金の交付、森林レンジャーによる作業の安全管理としての参加を想定

(ウ) 実施内容

本市から御岳山（青梅市）に通じる古道「大野道」において、路面補修や草刈り、階段設置などを行い、先人達の暮らしを偲ぶとともに、樹林地における生物多様性の向上や生物多様性を活かした観光振興の足掛かりとします。

エ 養沢活性化委員会によるホタル繁殖事業

(ア) 実施場所 養沢川

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
養沢活性化委員会	○					観光まちづくり推進課

※ 市民は、養沢地区の地域住民を想定

※ 市は、実施主体への補助金の交付のほか、委員会やイベントへの参加を想定

(ウ) 実施内容

清流のシンボルであるホタルの飛翔がみられる養沢地区の養沢川において、地域住民によるホタルの保全や保護、ホタルイベントの開催を行い、生物多様性の向上や生物多様性を活かした観光振興の足掛かりとします。

オ ニホンジカ・ニホンザル防除事業

(ア) 実施場所 上養沢地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
農林課	○	○	○	○	○	農林課

※ 連携団体は、猟友会が立ち入る森の所有者やニホンジカ・ニホンザルの生息状況などの情報提供者を想定

※ その他、事業者（地場産業）は、猟友会を想定

(ウ) 実施内容

森林生態系被害をもたらすニホンジカや農作物被害などをもたらすニホンザルについて、猟友会との連携により、追い払いなどを行います。

カ 有害鳥獣対策事業

(ア) 実施場所 上養沢地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
農林課	○		○			農林課

※ 連携団体は、農作物被害により対策を実施する方、守り隊の隊員を想定

※ その他、事業者（地場産業）は、猟友会を想定

(ウ) 実施内容

農作物被害をもたらすイノシシなどについて、猟友会や守り隊との連携のもと、電気柵の貸し出しや箱わなによる防除を行います。

キ 外来植物対策事業

(ア) 実施場所 上養沢地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
環境政策課	○	○	○	○		環境政策課

※ 連携団体は、生育情報の提供や所有地内の駆除を行う方を想定

(ウ) 実施内容

生態系被害をもたらす外来植物（オオキンケイギク、オオブタクサ、アレチウリ）について、町内会・自治会をはじめとして地域と連携し、生育情報の収集や駆除などを行います。

ク 秋川流域持続可能なツーリズム推進事業（E ツーリズム推進事業）

(ア) 実施場所 上養沢地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
観光まちづくり推進課	○	○	○	○	○	観光まちづくり推進課

※ 連携団体は、秋川流域Eツーリズム推進検討会や人材育成講座などへの参加者や地域資源の保全・活用者を想定

(ウ) 実施内容

生態系の基盤となる大地などを保全・活用するための調査・研究と取組を行うことにより、生物多様性の保全につなげていきます。

また、御岳沢や大岳沢周辺の滝、鍾乳洞、岩石の露頭などの地質的資源の価値や特性を活かした持続可能な活用を行い、地域の生態系の保全に向けた取組を行います。

上養沢地域取組図



上養沢地域全域での取組

- ・ 森林レンジャーあきる野による生物調査及び森の健全性調査
- ・ ニホンジカ・ニホンザル防除事業
- ・ 有害鳥獣対策事業
- ・ 外来植物対策事業
- ・ 秋川流域持続可能なツーリズム推進事業（E ツーリズム推進事業）

2 戸倉・小宮地域

<戸倉・小宮地域の望ましい姿>

滝、鍾乳洞などの自然資源を活かした環境教育や観光産業が定着し、里山管理の担い手が増え、市内外からの観光客に対する滞在型のサービスを提供している。

(1) 現状と取組の方向性

養沢川、秋川上流沿いに広がる地域で、大型の哺乳類をはじめとする多様な生きものが生息・生育しています。大半の地域が秩父多摩甲斐国立公園の区域に含まれており、滝や眺望の良い場所などの自然資源のほか、鍾乳洞（三ツ合鍾乳洞）が発達しています。



植生は、大半がスギ・ヒノキ植林ですが、養沢川、秋川の渓流沿いには、豊かな広葉樹林がみられます。

動物は、尾根付近でカモシカやキツネが確認されているほか、巨樹が残されている場所ではムササビが生息しています。また、絶滅が危惧されるヤマドリも確認されています。

景観などを目的としたハイカーが訪れるとともに、自然資源を活かした温泉施設、釣り場などのレジャー施設もあります。

生物多様性の状況や各取組の影響などについては、森林レンジャーによる調査を行います。

豊かな生物多様性の保全と活用に向け、昔道・尾根道補修等事業を進めるとともに、観光などへの活用も視野に入れた景観整備事業を推進します。また、清流のシンボルであるホタルの保全、森林生態系被害をもたらすニホンジカや農作物被害をもたらす有害鳥獣、生態系被害をもたらす外来種などの対策に取り組みます。

さらに、地域の自然環境に着目した環境教育や体験学習を推進し、人材育成を進めるとともに、特徴的な景観を生み出している地質的特徴などの見どころを保全・活用する取組を行い、生物多様性の保全につなげていきます。

旧戸倉小学校施設を活用した「秋川渓谷戸倉体験研修センター」は、Eツーリズム推進事業の拠点機能を含め、地域の様々な自然と関わりあう生活を体験できる施設とします。また、地域の生態系と生活に関する体験プログラム等を通じて、生物多様性の重要性を体感できる施設にするとともに、生物多様性の取組を担う人材育成などを進めていきます。

(2) 取組（活動）

ア 森林レンジャーあきる野による生物調査及び森の健全性調査

(ア) 実施場所 戸倉・小宮地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
森林レンジャー	○	○	○	○	○	環境政策課

※ 連携団体は、森林レンジャーが立ち入る森の所有者や調査結果の活用者（情報交換、希少種の保護、地域資源としての活用）を想定

(ウ) 実施内容

森林レンジャーによる生物の生息・生育状況調査や森の健全性調査を行い、生物多様性の状況などを把握します。調査結果は取りまとめの上、生物多様性の取組にフィードバックします。

イ 軍道地区石原沢景観整備事業

(ア) 実施場所 軍道地内石原沢周辺（高明神社先）

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
軍道自治会	○	○	○		○	環境政策課

※ 連携団体は、実施場所の所有者や森林サポートレンジャーとしての参加を想定

※ その他、市民は小宮地区の地域住民、市は実施主体への交付金の交付、森林レンジャーによる作業の安全管理としての参加を想定

(ウ) 実施内容

馬頭刈山・高明山への登山道を再生し、人と森とのつながりを高めることで、樹林地における生物多様性の向上を図ります。また、溪流沿いに花木を植え、四季を通じて楽しめるなど、生物多様性を活かした地域の観光資源としての森づくりを進めます。

ウ 軍道地区まがめひろば景観整備事業

(ア) 実施場所 軍道地区まがめひろば

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
軍道自治会	○	○	○		○	環境政策課

※ 連携団体は、実施場所の所有者や森林サポートレンジャーとしての参加を想定

※ その他、市民は小宮地区の地域住民、市は実施主体への交付金の交付、森林レンジャーによる作業の安全管理としての参加を想定

(ウ) 実施内容

小宮ふるさと自然体験学校から馬頭刈山・高明山への登山道につながる道沿いの通称「まがめひろば」に花木を植え、四季を通じて楽しめるなど、生物多様性を活かした観光資源としての森づくりを進めます。

エ 乙津地内景観整備事業

(ア) 実施場所 乙津自治会内

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
乙津自治会	○	○	○		○	環境政策課

※ 連携団体は、実施場所の所有者や森林サポートレンジャーとしての参加を想定

※ その他、市民は小宮地区の地域住民、市は実施主体への交付金の交付、森林レンジャーによる作業の安全管理としての参加を想定

(ウ) 実施内容

山の斜面に植栽したサクラとミツバツツジを育成し、在来種を活かした観光資源としての森づくりを進めます。

オ 加茂原周辺景観整備事業

(ア) 実施場所 加茂原周辺

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
落合自治会	○	○	○		○	環境政策課

※ 連携団体は、実施場所の所有者や森林サポートレンジャーとしての参加を想定

※ その他、市民は小宮地区の地域住民、市は実施主体への交付金の交付、森林レンジャーによる作業の安全管理としての参加を想定

(ウ) 実施内容

南斜面で檜原街道からの視認性が高い加茂原において、花木類を植え、草地における在来種を活かした見どころを創出し、観光振興の足掛かりとします。

カ 横根道補修事業

(ア) 実施場所 横根道

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
養沢自治会	○	○	○		○	環境政策課

※ 連携団体は、実施場所の所有者や森林サポートレンジャーとしての参加を想定

※ その他、市民は養沢地区の地域住民、市は実施主体への交付金の交付、森林レンジャーによる作業の安全管理としての参加を想定

(ウ) 実施内容

小宮地区から金比羅尾根につながる古道「横根道」の整備により、草地における生物多様性の向上や古道の復活による生物多様性を活かした観光振興の足掛かりとします。

キ 西青木平橋周辺景観整備事業

(ア) 実施場所 西青木平橋周辺

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
青木平自治会	○	○	○		○	環境政策課

※ 連携団体は、実施場所の所有者や森林サポートレンジャーとしての参加を想定

※ その他、市民は小宮地区の地域住民、市は実施主体への交付金の交付、森林レンジャーによる作業の安全管理としての参加を想定

(ウ) 実施内容

秋川沿いの古道を整備し、人の手を森に入れやすくすることで、樹林地における生物多様性の向上を図るとともに、花木の植栽によりハイカーの更なる回遊を促すなど、生物多様性を活かした地域活性化を図ります。

ク 二反坂周辺景観整備事業

(ア) 実施場所 寺岡二反坂周辺

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
寺岡自治会	○	○	○		○	環境政策課

※ 連携団体は、実施場所の所有者や森林サポートレンジャーとしての参加を想定

※ その他、市民は小宮地区の地域住民、市は実施主体への交付金の交付、森林レンジャーによる作業の安全管理としての参加を想定

(ウ) 実施内容

二反坂周辺を整備し、花木を植えることで四季を通じて楽しめる見どころを創出し、秋川溪谷瀬音の湯などからの観光客の回遊を促すなど、生物多様性を活かした観光資源としての森づくりを進めます。

ケ ホタルの里づくり推進事業（落合自治会ほたるの会）

（ア）実施場所 養沢川 徳雲院周辺

（イ）実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
落合自治会 ほたるの会	○					環境政策課

※ 市民は、小宮地区の地域住民を想定

※ 市は、実施主体への補助金の交付を想定

（ウ）実施内容

清流のシンボルであるホタルの飛翔がみられる徳雲院周辺において、地域住民によるホタルの保全や保護を行います。

コ ニホンジカ・ニホンザル防除事業

（ア）実施場所 戸倉・小宮地域全域

（イ）実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
農林課	○	○	○	○	○	農林課

※ 連携団体は、猟友会が立ち入る森の所有者やニホンジカ・ニホンザルの生息状況などの情報提供者を想定

※ その他、事業者（地場産業）は、猟友会を想定

（ウ）実施内容

森林生態系被害をもたらすニホンジカや農作物被害などをもたらすニホンザルについて、猟友会との連携により、追い払いなどを行います。

サ 有害鳥獣対策事業

（ア）実施場所 戸倉・小宮地域全域

（イ）実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
農林課	○		○			農林課

※ 連携団体は、農作物被害により対策を実施する方、守り隊の隊員を想定

※ その他、事業者（地場産業）は、猟友会を想定

(ウ) 実施内容

農作物被害をもたらすイノシシなどについて、猟友会や守り隊との連携のもと、電気柵の貸し出しや箱わなによる防除を行います。

シ 外来種対策事業

(ア) 実施場所 戸倉・小宮地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
環境政策課	○	○	○	○		環境政策課

- ※ 市民は、箱わなの見回りなどを実施する方、守り隊の隊員を想定
- ※ 事業者（企業）は、箱わなの見回りなどを実施する方を想定
- ※ 事業者（地場産業）は、猟友会、守り隊の隊員を想定
- ※ 行政は、市と連携して対策に取り組む近隣市町村、東京都を想定

(ウ) 実施内容

生態系被害をもたらす外来種（アライグマ、ハクビシン）について、猟友会や守り隊などと連携し、捕獲などを行います。

ス 外来植物対策事業

(ア) 実施場所 戸倉・小宮地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
環境政策課	○	○	○	○		環境政策課

- ※ 連携団体は、生育情報の提供や所有地内の駆除を行う方を想定

(ウ) 実施内容

生態系被害をもたらす外来植物（オオキンケイギク、オオブタクサ、アレチウリ）について、町内会・自治会をはじめとして地域と連携し、生育情報の収集や駆除などを行います。

セ 小宮ふるさと自然体験学校における体験学習の推進

(ア) 実施場所 小宮ふるさと自然体験学校

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
環境政策課	○		○	○	○	環境政策課

※ 市民は、体験学習に訪れる市内の子ども達、体験場所の提供者、講師としての参加を想定

※ 事業者（地場産業）は、体験場所の提供者、講師としての参加を想定

※ 行政は、体験学習に訪れる近隣市町村を想定

※ 観光客・都民は、体験学習に訪れる市外の子ども達を想定

(ウ) 実施内容

旧小宮小学校を利用した小宮ふるさと自然体験学校において、市内外の子ども達を対象に、小宮地区の豊かな自然を活かした体験学習を行い、生物多様性の取組を担う人材を育成します。

ソ 森林レンジャーあきる野による森の子コレンジャー活動の推進

(ア) 実施場所 戸倉・小宮地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
森林レンジャー	○		○			環境政策課

※ 連携団体は、森林レンジャーや森の子コレンジャーが立ち入る森の所有者を想定

※ その他、市民は、体験学習に参加する市内の子ども達を想定

(ウ) 実施内容

市内の子ども達から森の子コレンジャーを募り、環境教育につながる定期的な活動を行うことにより、森林レンジャーの知識や技術などを受け継ぐ人材を育成します。

タ 秋川渓谷戸倉体験研修センターの運営

(ア) 実施場所 秋川渓谷戸倉体験研修センター

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
秋川渓谷戸倉体験研修センターの運営者	○	○	○		○	観光まちづくり推進課

※ 市民は、研修や体験活動の講師としての参加を想定

※ 事業者（企業）は、秋川渓谷戸倉体験研修センターの運営者を想定

※ 事業者（地場産業）は、秋川渓谷戸倉体験研修センターへの食材や体験場所、多摩産材の提供者、講師としての参加を想定

※ 観光客・都民は、研修や体験活動への参加者を想定

(ウ) 実施内容

旧戸倉小学校の施設を改修し、地域の自然と共存した暮らしのほか、自然・歴史・文化などの自然資源を最大限に活かした研修や体験活動を行える場として提供し、将来を担う子ども達をはじめ、多様な人材を育成する場とします。研修や体験を通じて、地域の生態系や生物多様性の保全の重要性を伝えます。

食の提供に当たっては、最も身近な生物多様性の恵みの活用である地産地消を進める観点から、地域で採れた食材の積極的活用を図ります。また、壁材の仕上げやテーブル・イスなどに用いられている多摩産材のPRを通じて、秋川流域の森林資源の活用を図り、森林整備にもつなげていきます。

チ 秋川流域持続可能なツーリズム推進事業（E ツーリズム推進事業）

(ア) 実施場所 戸倉・小宮地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
観光まちづくり推進課	○	○	○	○	○	観光まちづくり推進課

※ 連携団体は、秋川流域Eツーリズム推進検討会や人材育成講座などへの参加者や地域資源の保全・活用者を想定

(ウ) 実施内容

生態系の基盤となる大地などを保全・活用するための調査・研究と取組を行うことにより、生物多様性の保全につなげていきます。

また、秋川渓谷戸倉体験研修センターを拠点とし、秋川流域全体の様々な地形・地質（地層）などの見どころや学術的な価値を発信し、それらの価値や特性を活かした体験や教育等の普及啓発活動を推進することによって、生態系の保全につなげていきます。

さらに、城山（しろやま）の特徴的な地形・地質（地層）と地域の景観や歴史の成り立ちとの関係などを調査・研究し、地域資源の繋がりを発信することで、地域の生物多様性の持続的な保全・活用の循環と理解を生み出します。

ツ 森林レンジャーあきる野によるアニマルサンクチュアリ活動

(ア) 実施場所 戸倉・小宮地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
森林レンジャー	○		○			環境政策課

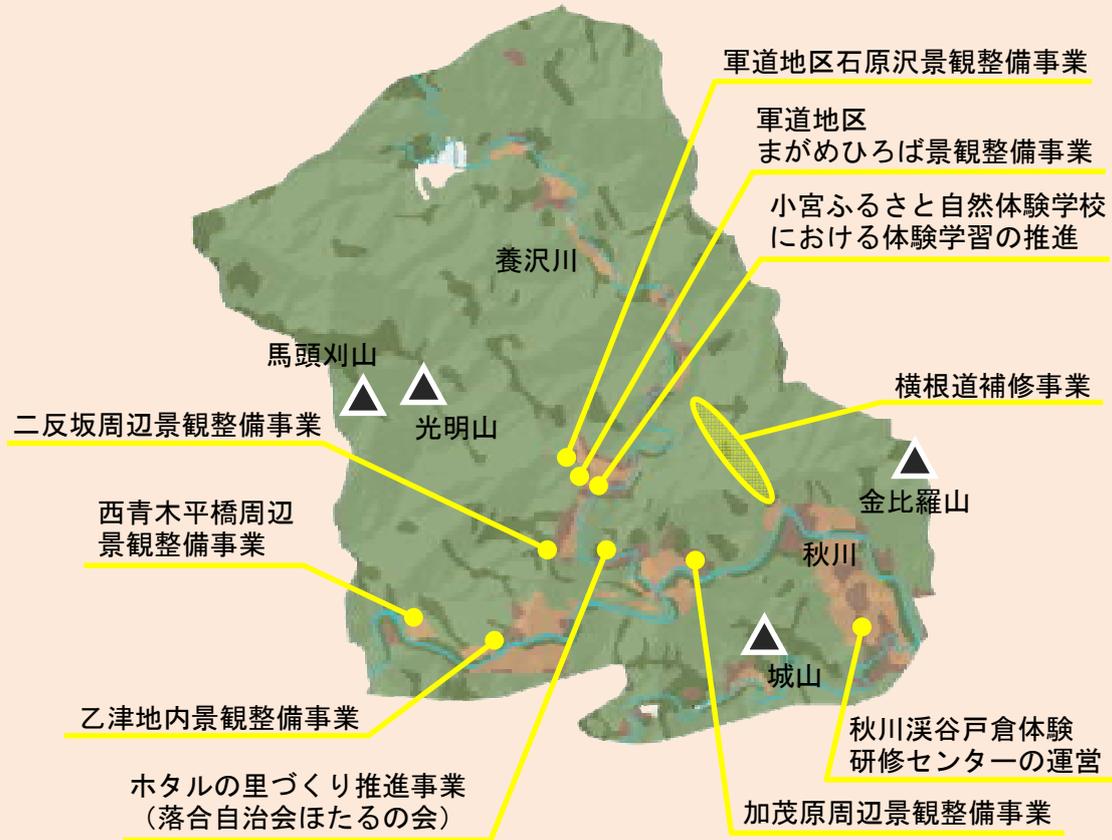
※ 連携団体は、森林レンジャーが立ち入る森の所有者を想定

※ その他、市民、事業者（地場産業）は、植樹の協力者、野生動物の餌となる農作物の所有者を想定

(ウ) 実施内容

森林レンジャーと地域住民を中心に、人と野生動物との共存を目指し、野生動物の生息状況の確認や餌となる堅果を実らせる落葉広葉樹（コナラなど）の植樹、餌となる農作物の早期採取といった普及啓発などを行います。

戸倉・小宮地域取組図



戸倉・小宮地域全域での取組

- ・ 森林レンジャーあきる野による生物調査及び森の健全性調査
- ・ ニホンジカ・ニホンザル防除事業
- ・ 有害鳥獣対策事業
- ・ 外来種対策事業
- ・ 外来植物対策事業
- ・ 森林レンジャーあきる野による森の子コレンジャー活動の推進
- ・ 秋川流域持続可能なツーリズム推進事業 (E ツーリズム推進事業)
- ・ 森林レンジャーあきる野によるアニマルサンクチュアリ活動

3 盆堀地域

<盆堀地域の望ましい姿>

手入れの行き届いた経済林から産出される木材のブランド化により林業が維持されるとともに、溪流や溪流沿いの森林では自然体験のためのプログラムが用意され、都心などからの観光客がエコツーリズムを通じて生物多様性の恵みを楽しんでいる。

(1) 現状と取組の方向性

盆堀川流域の経済林を中心とした地域であり、戸倉財産区として、スギ・ヒノキ植林のモデル的な森林施業が行われています。

また、新宿区との連携による「新宿の森・あきる野」や港区との連携による「みなと区民の

森」が整備されており、森林整備による二酸化炭素の吸収・固定量の増加や、自然体験学習、交流促進の場として、活用されています。

地質的には、四万十帯小仏層群の硬質な砂岩、泥岩などからなり、盆堀川が多数の渓谷を深く刻み、大小の滝などの渓谷美を形づくっています。

植生は、スギ・ヒノキ植林が大半を占めていますが、植林に適さない場所には、コナラ、クリなどの二次林も比較的大きな面積で残っています。二次林では、コナラが中心の構成ですが、市内のほかの落葉広葉樹林に比べて、ヒサカキやヤブツバキなどの常緑広葉樹の割合が多くなっています。溪流沿いにはダンコウバイ、ウワミズザクラ、オオバアサガラなどがみられます。

動物では、森の食物連鎖の頂点に立つクマタカが生息しています。クマタカの生息には、餌となる小動物の生息が必要であり、この地域の生物相が豊かであることの裏付けの一つとなります。溪流には、カワネズミやナガレタゴガエルのほか、湧き水から崖線沿いを流れる小川に生息するカジカなど、豊かな水環境を好む種が多くみられることも特徴の一つです。



生物多様性の状況や各取組の影響などについては、森林レンジャーや自然環境調査部会による調査を行います。

また、他の地方公共団体などと連携した森づくりを進めるとともに、森林生態系被害をもたらすニホンジカや農作物被害をもたらす有害鳥獣、生態系被害をもたらす外来種などの対策に取り組めます。

さらに、地域の自然環境に着目した体験学習や環境教育を推進し、地域の魅力を発信するガイドの人材育成などに取り組むとともに、特徴的な地形に付随する貴重な生態系や景観の保全につながる取組を進めます。

(2) 取組（活動）

ア 森林レンジャーあきる野による生物調査及び森の健全性調査

(ア) 実施場所 盆堀地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
森林レンジャー	○	○	○	○	○	環境政策課

※ 連携団体は、森林レンジャーが立ち入る森の所有者や調査結果の活用者（情報交換、希少種の保護、地域資源としての活用）を想定

(ウ) 実施内容

森林レンジャーによる生物の生息・生育状況調査や森の健全性調査を行い、生物多様性の状況などを把握します。調査結果は取りまとめの上、生物多様性の取組にフィードバックします。

イ ニホンジカ・ニホンザル防除事業

(ア) 実施場所 盆堀地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
農林課	○	○	○	○	○	農林課

※ 連携団体は、猟友会が立ち入る森の所有者やニホンジカ・ニホンザルの生息状況などの情報提供者を想定

※ その他、事業者（地場産業）は、猟友会を想定

(ウ) 実施内容

森林生態系被害をもたらすニホンジカや農作物被害などをもたらすニホンザルについて、猟友会との連携により、追い払いなどを行います。

ウ 有害鳥獣対策事業

(ア) 実施場所 盆堀地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
農林課	○		○			農林課

※ 連携団体は、農作物被害により対策を実施する方、守り隊の隊員を想定

※ その他、事業者（地場産業）は、猟友会を想定

(ウ) 実施内容

農作物被害をもたらすイノシシなどについて、猟友会や守り隊との連携のもと、電気柵の貸し出しや箱わなによる防除を行います。

エ 外来種対策事業

(ア) 実施場所 草花丘陵地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
環境政策課	○	○	○	○		環境政策課

※ 市民は、箱わなの見回りなどを実施する方、守り隊の隊員を想定

※ 事業者（企業）は、箱わなの見回りなどを実施する方を想定

※ 事業者（地場産業）は、猟友会、守り隊の隊員を想定

※ 行政は、市と連携して対策に取り組む近隣市町村、東京都を想定

(ウ) 実施内容

生態系被害をもたらす外来種（アライグマ、ハクビシン）について、猟友会や守り隊などと連携し、捕獲などを行います。

オ 外来植物対策事業

(ア) 実施場所 盆堀地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
環境政策課	○	○	○	○		環境政策課

※ 連携団体は、生育情報の提供や所有地内の駆除を行う方を想定

(ウ) 実施内容

生態系被害をもたらす外来植物（オオキンケイギク、オオブタクサ、アレチウリ）について、町内会・自治会をはじめとして地域と連携し、生育情報の収集や駆除などを行います。

カ 自然環境調査部会による生物調査

(ア) 実施場所 盆堀地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
自然環境調査部会	○	○	○	○	○	環境政策課

※ 連携団体は、自然環境調査部会が立ち入る場所の所有者や調査結果の活用者（情報交換、希少種の保護、地域資源としての活用）を想定

(ウ) 実施内容

自然環境調査部会による生物の生息・生育状況調査を行い、生物多様性の状況などを把握します。調査結果は取りまとめの上、生物多様性の取組にフィードバックします。

キ 秋川流域持続可能なツーリズム推進事業（E ツーリズム推進事業）

(ア) 実施場所 盆堀地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
観光まちづくり推進課	○	○	○	○	○	観光まちづくり推進課

※ 連携団体は、秋川流域Eツーリズム推進検討会や人材育成講座などへの参加者や地域資源の保全・活用者を想定

(ウ) 実施内容

生態系の基盤となる大地を保全・活用するための調査・研究と取組を行うことにより、生物多様性の保全につなげていきます。

また、「盆堀川」やその支流の美しい渓谷の景観など、地形・地質（地層）に裏打ちされた地域資源の保全・活用を通じ、地域の生態系の保全に向けた取組を行います。

ク 他の地方公共団体との連携による環境学習の推進

(ア) 実施場所 新宿の森・あきる野 及び みなと区民の森

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
森林レンジャー	○			○	○	環境政策課

※ 市民は、戸倉地区の地域住民や森の子コレンジャーを想定

※ 行政は、市と連携して環境学習を実施する新宿区や港区を想定

※ 都民は、環境学習に訪れる新宿区や港区の子ども達を想定

(ウ) 実施内容

「新宿の森・あきる野」や「みなと区民の森」において、新宿区や港区と連携し、区民やその子ども達を対象に、森林レンジャーによる環境学習などを行います。

盆堀地域取組図



盆堀地域全域での取組

- ・ 森林レンジャーあきる野による生物調査及び森の健全性調査
- ・ ニホンジカ・ニホンザル防除事業
- ・ 有害鳥獣対策事業
- ・ 外来種対策事業
- ・ 外来植物対策事業
- ・ 自然環境調査部会による生物調査
- ・ 秋川流域持続可能なツーリズム推進事業（E ツーリズム推進事業）

4 深沢地域

< 深沢地域の望ましい姿 >

「山抱きの大カシ」をはじめとする様々な地域資源の活用により観光客が増え、地域が活性化しているとともに、多様な主体の連携により、生物多様性に配慮した森づくりの推進や林業経営が実現されている。

(1) 現状と取組の方向性

深沢川に沿って広がる地域で、金比羅山へ緩やかに連なる金比羅尾根と深沢川によって刻まれた渓谷が特徴的です。

また、懐かしさを覚える茅葺（かやぶ）き屋根の家や地域の象徴である「山抱きの大カシ

（ウラジログシ）」、南沢あじさい山、深沢家屋敷跡などの地域資源を活かした観光振興による地域づくりの取組が進められています。

地質的には、中生代秩父層群からなり、鳥ノ巣石灰岩や石灰岩の上にそびえる「山抱きの大カシ」など、地域の象徴となる地形がみられます。

植生は、これまでの3地域と同様に大半がスギ・ヒノキ植林ですが、落葉広葉樹林の割合は比較的少なくなっています。尾根などにはウラジログシやモミなどの大木が残っています。

動物は、ノスリやモモンガ、サンコウチョウなどの森林性の種が生息しています。そのほか、良好な水環境が残されていることから、市域の他の水環境が豊かな地域と同様、東京都内で希少となっているヘイケボタルやゲンジボタルがみられます。

生物多様性の状況や各取組の影響などについては、森林レンジャーによる調査を行います。

生物多様性の保全や観光などへの活用に向け、「地域との協働による森づくり事業」による昔道・尾根道補修等事業や景観整備事業を推進します。

また、清流のシンボルであるホタルの保全に取り組むとともに、森林生態系被害をもたらすニホンジカや農作物被害をもたらす有害鳥獣、生態系被害をもたらす外来種などの対策に取り組みます。



さらに、石灰岩をはじめとするこの地域特有の地質的特徴などの見どころを保全・活用するための取組を進めていきます。

(2) 取組（活動）

ア 森林レンジャーあきる野による生物調査及び森の健全性調査

(ア) 実施場所 深沢地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
森林レンジャー	○	○	○	○	○	環境政策課

※ 連携団体は、森林レンジャーが立ち入る森の所有者や調査結果の活用者（情報交換、希少種の保護、地域資源としての活用）を想定

(ウ) 実施内容

森林レンジャーによる生物の生息・生育状況調査や森の健全性調査を行い、生物多様性の状況などを把握します。調査結果は取りまとめの上、生物多様性の取組にフィードバックします。

イ 大カシ・堀田尾根道整備事業

(ア) 実施場所 深沢地区 堀田尾根周辺

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
深沢自治会	○	○	○		○	環境政策課

※ 連携団体は、実施場所の所有者や森林サポートレンジャーとしての参加を想定

※ その他、市民は深沢地区の地域住民、市は実施主体への交付金の交付、森林レンジャーによる作業の安全管理としての参加を想定

(ウ) 実施内容

深沢川沿いの地区と南沢地区をつなぐ尾根道を整備し、人の手を森に入れやすくすることで、樹林地における生物多様性の向上を図るとともに、散策路の回遊性を向上させ、深沢家屋敷跡、深沢小さな美術館、山抱きの大カシ、鳥ノ巣石灰岩産地、南沢あじさい山などの魅力ある地域資源を活かした森づくりを進めます。

ウ 大杉への探索路整備事業

(ア) 実施場所 深沢、大水地区

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
深沢自治会	○	○	○		○	環境政策課

※ 連携団体は、実施場所の所有者や森林サポートレンジャーとしての参加を想定

※ その他、市民は深沢地区の地域住民、市は実施主体への交付金の交付、森林レンジャーによる作業の安全管理としての参加を想定

(ウ) 実施内容

深沢川沿いから少し外れたところにある大杉への道を整備し、人の手を森に入れやすくすることで、樹林地における生物多様性の向上を図るとともに、深沢川周辺景観整備事業と合わせた観光資源となる森づくりを進めます。

エ 深沢川周辺景観整備事業

(ア) 実施場所 深沢川周辺

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
深沢自治会	○	○	○		○	環境政策課

※ 連携団体は、実施場所の所有者や森林サポートレンジャーとしての参加を想定

※ その他、市民は深沢地区の地域住民、市は実施主体への交付金の交付、森林レンジャーによる作業の安全管理としての参加を想定

(ウ) 実施内容

各所に植栽している花木類の適正な管理を行うことにより、生物多様性の向上を図るとともに、四季折々の花木が楽しめる、観光資源としての森づくりを進めます。

オ 南沢地区景観整備事業

(ア) 実施場所 南沢地区

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
深沢自治会	○	○	○		○	環境政策課

※ 連携団体は、実施場所の所有者や森林サポートレンジャーとしての参加を想定

※ その他、市民は深沢地区の地域住民、市は実施主体への交付金の交付、森林レンジャーによる作業の安全管理としての参加を想定

(ウ) 実施内容

各所に植栽している花木類の適正な管理を行うことにより、生物多様性の向上を図るとともに、四季折々の花木が楽しめる、観光資源としての森づくりを進めます。

カ 堂沢周辺景観整備事業

(ア) 実施場所 堂沢周辺

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
山下自治会	○	○	○		○	環境政策課

※ 連携団体は、実施場所の所有者や森林サポートレンジャーとしての参加を想定

※ その他、市民は五日市地区の地域住民、市は実施主体への交付金の交付、森林レンジャーによる作業の安全管理としての参加を想定

(ウ) 実施内容

休耕田とその周辺の森を整備し、花木などを植栽することで、生物多様性の向上と見どころの創出を図り、深沢地域に向かうハイカーの更なる回遊と地域活性化を図ります。

※ 実施主体の地域は、五日市・増戸地域になりますが、実施場所が深沢地域になるため、本地域に掲載しています。

キ 金比羅山接続登山道整備事業

(ア) 実施場所 樽沢から金比羅山登山道まで

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
樽自治会	○	○	○		○	環境政策課

※ 連携団体は、実施場所の所有者や森林サポートレンジャーとしての参加を想定

※ その他、市民は五日市地区の地域住民、市は実施主体への交付金の交付、森林レンジャーによる作業の安全管理としての参加を想定

(ウ) 実施内容

樽地区から金比羅山への登山道の整備を行うことにより、ハイカーや周辺住民の樽地区への回遊を図り、生物多様性の向上と地域活性化を図ります。

※ 実施主体の地域は、五日市・増戸地域になりますが、実施場所が深沢地域になるため、本地域に掲載しています。

ク ホタルの里づくり推進事業（深沢ほたるの会）

(ア) 実施場所 深沢地区 深沢川周辺

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
深沢ほたるの会	○					環境政策課

※ 市民は、深沢地区の地域住民を想定

※ 市は、実施主体への補助金の交付を想定

(ウ) 実施内容

清流のシンボルであるホタルの飛翔がみられる深沢川周辺地区において、地域住民によるホタルの保全や保護を行います。

ケ ニホンジカ・ニホンザル防除事業

(ア) 実施場所 深沢地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
農林課	○	○	○	○	○	農林課

※ 連携団体は、猟友会が立ち入る森の所有者やニホンジカ・ニホンザルの生息状況などの情報提供者を想定

※ その他、事業者（地場産業）は、猟友会を想定

(ウ) 実施内容

森林生態系被害をもたらすニホンジカや農作物被害などをもたらすニホンザルについて、猟友会との連携により、追い払いなどを行います。

コ 有害鳥獣対策事業

(ア) 実施場所 深沢地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
農林課	○		○			農林課

※ 連携団体は、農作物被害により対策を実施する方、守り隊の隊員を想定

※ その他、事業者（地場産業）は、猟友会を想定

(ウ) 実施内容

農作物被害をもたらすイノシシなどについて、猟友会や守り隊との連携のもと、電気柵の貸し出しや箱わなによる防除を行います。

サ 外来種対策事業

(ア) 実施場所 深沢地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
環境政策課	○	○	○	○		環境政策課

※ 市民は、箱わなの見回りなどを実施する方、守り隊の隊員を想定

※ 事業者（企業）は、箱わなの見回りなどを実施する方を想定

※ 事業者（地場産業）は、猟友会、守り隊の隊員を想定

※ 行政は、市と連携して対策に取り組む近隣市町村、東京都を想定

(ウ) 実施内容

生態系被害をもたらす外来種（アライグマ、ハクビシン）について、
猟友会や守り隊などと連携し、捕獲などを行います。

シ 外来植物対策事業

(ア) 実施場所 深沢地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
環境政策課	○	○	○	○		環境政策課

※ 連携団体は、生育情報の提供や所有地内の駆除を行う方を想定

(ウ) 実施内容

生態系被害をもたらす外来植物（オオキンケイギク、オオブタクサ、
アレチウリ）について、町内会・自治会をはじめとして地域と連携し、
生育情報の収集や駆除などを行います。

ス 秋川流域持続可能なツーリズム推進事業（E ツーリズム推進事業）

(ア) 実施場所 深沢地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
観光まちづくり推進課	○	○	○	○	○	観光まちづくり 推進課

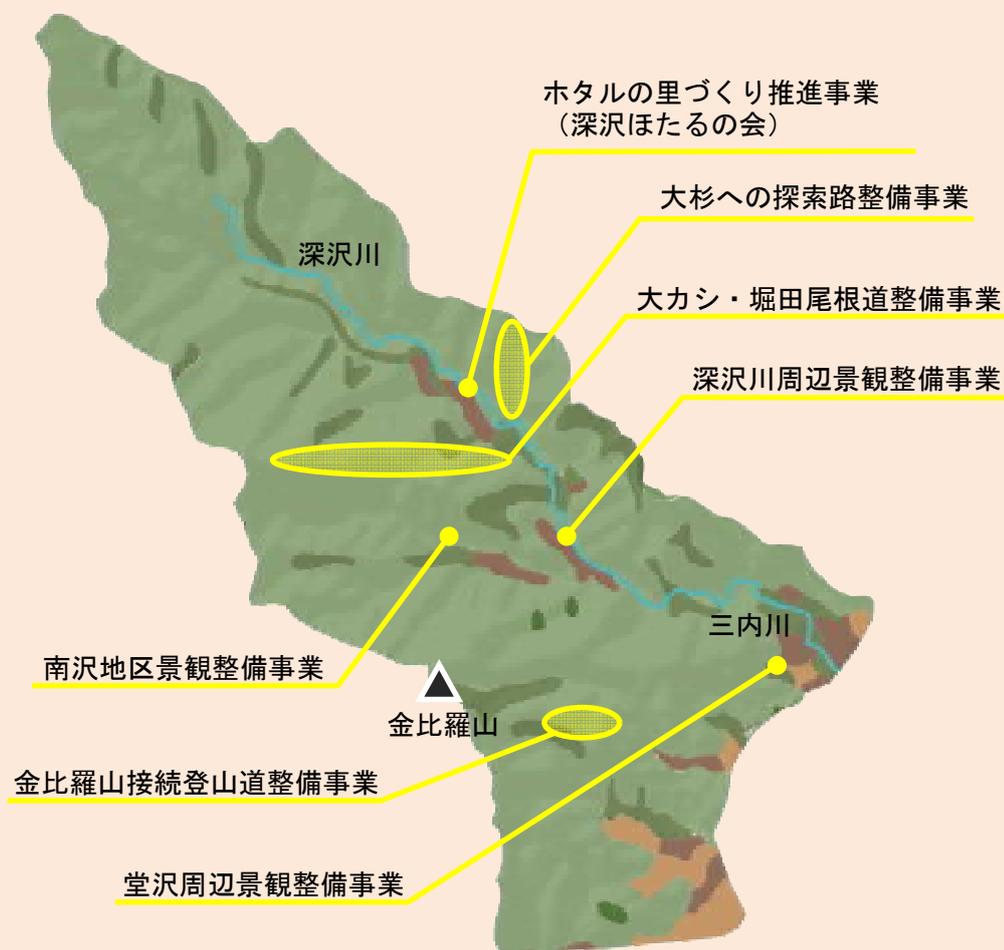
※ 連携団体は、秋川流域Eツーリズム推進検討会や人材育成講座
などへの参加者や地域資源の保全・活用者を想定

(ウ) 実施内容

生態系の基盤となる大地を保全・活用するための調査・研究と取組を行うことにより、生物多様性の保全につなげていきます。

また、鳥ノ巣石灰岩や石灰岩を抱くようにそびえる「山抱きの大カシ」、特徴的な植生などの保全・活用を通じ、地域の生態系の保全に向けた取組を行います。

深沢地域取組図



深沢地域全域での取組

- ・ 森林レンジャーあきる野による生物調査及び森の健全性調査
- ・ ニホンジカ・ニホンザル防除事業
- ・ 有害鳥獣対策事業
- ・ 外来種対策事業
- ・ 外来植物対策事業
- ・ 秋川流域持続可能なツーリズム推進事業 (E ツーリズム推進事業)

5 五日市・増戸地域

〈五日市・増戸地域の望ましい姿〉

登山などの秋川渓谷観光の玄関口として、あきる野らしい自然である里山環境や秋川の溪流が保全・維持され、あきる野市の自然の魅力を発信するとともに、様々な活動主体が交流する場として機能している。また、生物多様性を活かした質の高い観光産業により、国内外の多くの人があきる野の魅力を認知している。

(1) 現状と取組の方向性

秋川中流部に位置する五日市盆地を含んだ地域であり、五日市街道や檜原街道に沿って、古くから集落が形成されました。

植生は、秋川右岸の丘陵にコナラ、クリなどの多様な樹種からなる雑木林がみられます。

また、一部でかつての氷河期の名残と考えられるカタクリの群落が分布するなど、地形の特徴が植生に現れている場所があります。

東京都内初の里山保全地域である横沢入は、スギ・ヒノキの植林が広い面積を占めているとともに、里山保全活動により復活した谷津田では、湿地性の植生がみられます。横沢入では、砂の堆積岩であり、かつては石臼に利用されていた伊奈石の採掘跡が現在も残されています。地質的な特徴と地域の生活と文化・歴史を感じられる場所となっています。

動物は、キツネやアオバズクのほか、タヌキ、アナグマなどがみられます。また、横沢入では、希少種であり絶滅が危惧されていたヤマトセンブリやホトケドジョウの生息が確認されています。

秋川沿いには、広い河原が広がっており、釣りやバーベキューなどに訪れる観光客が多数みられます。

生物多様性の状況や各取組の影響などについては、森林レンジャーや自然環境調査部会による調査を行います。

生物多様性の保全や観光などへの活用に向け、「地域との協働による森づくり事業」による昔道・尾根道補修等事業や景観整備事業を推進します。



また、農作物被害をもたらす有害鳥獣、生態系被害をもたらす外来種などの対策に取り組みます。

さらに、横沢入里山保全地域については、東京都を中心とした多様な主体の連携による保全活動などに参画を継続します。

(2) 取組（活動）

ア 森林レンジャーあきる野による生物調査及び森の健全性調査

(ア) 実施場所 五日市・増戸地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
森林レンジャー	○	○	○	○	○	環境政策課

※ 連携団体は、森林レンジャーが立ち入る森の所有者や調査結果の活用者（情報交換、希少種の保護、地域資源としての活用）を想定

(ウ) 実施内容

森林レンジャーによる生物の生息・生育状況調査や森の健全性調査を行い、生物多様性の状況などを把握します。調査結果は取りまとめの上、生物多様性の取組にフィードバックします。

イ 天竺山周辺散策道整備事業

(ア) 実施場所 天竺山周辺

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
三内自治会	○	○	○		○	環境政策課

※ 連携団体は、実施場所の所有者や森林サポートレンジャーとしての参加を想定

※ その他、市民は増戸地区の地域住民、市は実施主体への交付金の交付、森林レンジャーによる作業の安全管理としての参加を想定

(ウ) 実施内容

三内神社、天竺山、横沢入、大悲願寺などを結ぶコースを整備し、歴史・文化資源を活かした、魅力あふれる散策路とします。また、老齢・巨大化した雑木林の手入れを行うなど、生物多様性の向上を図るとともに、利用者などの安全確保を図ります。

ウ 天竺山山頂周辺景観整備事業

(ア) 実施場所 天竺山山頂周辺

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
三内自治会	○	○	○		○	環境政策課

※ 連携団体は、実施場所の所有者や森林サポートレンジャーとしての参加を想定

※ その他、市民は増戸地区の地域住民、市は実施主体への交付金の交付、森林レンジャーによる作業の安全管理としての参加を想定

(ウ) 実施内容

生物多様性に配慮しつつ、ベンチの設置などの整備や、景観の美化に努めることで、横沢入や大悲願寺からの観光客の回遊を図るとともに、四季を通じて楽しめるなど、生物多様性を活かした観光資源としての森づくりを進めます。

エ まいまい坂周辺景観整備事業

(ア) 実施場所 まいまい坂周辺

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
小机自治会	○	○	○		○	環境政策課

※ 連携団体は、実施場所の所有者や森林サポートレンジャーとしての参加を想定

※ その他、市民は五日市地区の地域住民、市は実施主体への交付金の交付、森林レンジャーによる作業の安全管理としての参加を想定

(ウ) 実施内容

慶応2年の武州打ちこわし一揆の一隊が、五日市の農兵隊などによる攻撃で敗退した歴史のある古道「まいまい坂」周辺において、花木の植栽を行うなど環境整備を進め、在来種などの動物が生息しやすい環境を整えることで、生物多様性の向上を図るとともに、歴史と文化の森づくりを進めます。

オ 高尾神社周辺尾根道整備事業

(ア) 実施場所 高尾神社から弁天山方面

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
高尾自治会	○	○	○		○	環境政策課

※ 連携団体は、実施場所の所有者や森林サポートレンジャーとしての参加を想定

※ その他、市民は五日市地区の地域住民、市は実施主体への交付金の交付、森林レンジャーによる作業の安全管理としての参加を想定

(ウ) 実施内容

高尾神社から高尾神社奥の院、網代地区の弁天山へと続く尾根道を整備し、歴史と文化を巡るハイカーの更なる回遊を促すとともに、生物多様性の向上や地域住民の健康づくりに資する尾根道として整備します。

カ 北郷いさぐり地区景観整備事業

(ア) 実施場所 伊奈字砂沼地区周辺の谷津田

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
北郷いさぐり会	○	○	○		○	環境政策課

※ 連携団体は、実施場所の所有者や森林サポートレンジャーとしての参加を想定

※ その他、市民は増戸地区の地域住民、市は実施主体への交付金の交付、森林レンジャーによる作業の安全管理としての参加を想定

(ウ) 実施内容

伊奈字砂沼地区の通称いさぐりと呼ばれる谷津田について、豊富な湧水による水辺環境を活用した地域の里山として整備することで、生物多様性に富んだ地域住民の憩いの場となる森づくりを進めます。

キ 有害鳥獣対策事業

(ア) 実施場所 五日市・増戸地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
農林課	○		○			農林課

※ 連携団体は、農作物被害により対策を実施する方、守り隊の隊員を想定

※ その他、事業者（地場産業）は、猟友会を想定

(ウ) 実施内容

農作物被害をもたらすイノシシなどについて、猟友会や守り隊との連携のもと、電気柵の貸し出しや箱わなによる防除を行います。

ク 外来種対策事業

(ア) 実施場所 五日市・増戸地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
環境政策課	○	○	○	○		環境政策課

※ 市民は、箱わなの見回りなどを実施する方、守り隊の隊員を想定

※ 事業者（企業）は、箱わなの見回りなどを実施する方を想定

※ 事業者（地場産業）は、猟友会、守り隊の隊員を想定

※ 行政は、市と連携して対策に取り組む近隣市町村、東京都を想定

(ウ) 実施内容

生態系被害をもたらす外来種（アライグマ、ハクビシン）について、猟友会や守り隊などと連携し、捕獲などを行います。

ケ 外来植物対策事業

(ア) 実施場所 五日市・増戸地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
環境政策課	○	○	○	○		環境政策課

※ 連携団体は、生育情報の提供や所有地内の駆除を行う方を想定

(ウ) 実施内容

生態系被害をもたらす外来植物（オオキンケイギク、オオブタクサ、アレチウリ）について、町内会・自治会をはじめとして地域と連携し、生育情報の収集や駆除などを行います。

コ 自然環境調査部会による生物調査

(ア) 実施場所 五日市・増戸地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
自然環境調査部会	○	○	○	○	○	環境政策課

※ 連携団体は、自然環境調査部会が立ち入る場所の所有者や調査結果の活用者（情報交換、希少種の保護、地域資源としての活用）を想定

(ウ) 実施内容

自然環境調査部会による生物の生息・生育状況調査を行い、生物多様性の状況などを把握します。調査結果は取りまとめの上、生物多様性の取組にフィードバックします。

サ 秋川流域持続可能なツーリズム推進事業（E ツーリズム推進事業）

(ア) 実施場所 五日市・増戸地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
観光まちづくり推進課	○	○	○	○	○	観光まちづくり推進課

※ 連携団体は、秋川流域Eツーリズム推進検討会や人材育成講座などへの参加者や地域資源の保全・活用者を想定

(ウ) 実施内容

生態系の基盤となる大地を保全・活用するための調査・研究と取組を行うことにより、生物多様性の保全につなげていきます。

また、氷河期の名残といわれるカタクリの群落や化石を産出する地層など、地域環境の地史的変遷を示す地域資源の保全・活用を通じ、地域の生態系の保全に向けた取組を行います。

五日市・増戸地域取組図



五日市・増戸地域全域での取組

- ・ 森林レンジャーあきる野による生物調査及び森の健全性調査
- ・ 有害鳥獣対策事業
- ・ 外来種対策事業
- ・ 外来植物対策事業
- ・ 自然環境調査部会による生物調査
- ・ 秋川流域持続可能なツーリズム推進事業（E ツーリズム推進事業）

6 秋川丘陵地域

＜秋川丘陵地域の望ましい姿＞

丘陵の里山が地域資源として活用されるとともに、崖線や河原は多様な生きものの移動経路として機能するように適正に維持・保全され、市民にあきる野を代表する景観として親しまれている。秋川は、多様な主体の連携により親水性がさらに高まるとともに、かつての姿を取り戻し、魚影が濃く、アユなどの天然の恵みを多くの人が享受している。

(1) 現状と取組の方向性

秋川丘陵と河岸段丘からなる地域で、地域の大部分が東京都立秋川丘陵自然公園に指定されています。

地質的には、新第三紀の砂層、粘土層、礫層を伴う軟岩層で構成されているとともに、秋川

による開析が進み、六枚屏風岩などの急崖や痩せ尾根などが特徴的です。また秋川の南部にある弁天山の山頂近くには、チャートの洞穴がみられます。

秋川は緩やかに流れ、砂礫地やヨシ、ツルヨシ、オギの群落が広がっています。秋川左岸には、崖線が形成され、ケヤキ、カシ類、スギ、ヒノキなどの樹林に竹林が縞模様のように入り込んでいます。また、植生は、コナラ、アオハダ、ヤマザクラが主な高木で、痩せ尾根の乾燥している地区では、ヒサカキなどの陰樹が林床を塞ぎ、草本の衰退がみられます。

切欠地区のカタクリ群落や、雨武主神社の朝日山北側斜面に広がるモミ・ツガ林は、本市の特徴的な植生の一つです。

動物では、比較的標高が高い針葉樹林内を主な繁殖場所とするウソや、秋川の下流域の川岸で生息記録の多いイタチ、水田や水路、湿地などの水辺で多くみられるトウキョウダルマガエルなどが生息しており、秋川丘陵地域がバリエーションに富んだ環境を持つことを示しています。

多くの集落が広がるとともに、秋川沿いには、幅のある河原が広がっており、釣りやバーベキューなどに訪れる観光客をはじめとして、市内最大の観光施設である東京サマーランドに訪れる観光客も多くみられます。



生物多様性の状況や各取組の影響などについては、森林レンジャーや自然環境調査部会による調査を行います。

生物多様性の保全や観光などへの活用に向け、「地域との協働による森づくり事業」による景観整備事業を推進します。

また、この地域は、秋川を中心に崖線上の湧水などの水環境が豊かであることから、生物多様性の向上に向け、清流のシンボルであるホタルのほか、湧水を中心とした特徴的な地形や生態系の保全に取り組みます。さらに、農作物被害をもたらす有害鳥獣や生態系被害をもたらす外来種などの対策に取り組みます。

(2) 取組 (活動)

ア 森林レンジャーあきる野による生物調査及び森の健全性調査

(ア) 実施場所 秋川丘陵地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
森林レンジャー	○	○	○	○	○	環境政策課

※ 連携団体は、森林レンジャーが立ち入る森の所有者や調査結果の活用者（情報交換、希少種の保護、地域資源としての活用）を想定

(ウ) 実施内容

森林レンジャーによる生物の生息・生育状況調査や森の健全性調査を行い、生物多様性の状況などを把握します。調査結果は取りまとめの上、生物多様性の取組にフィードバックします。

イ 弁天山公園周辺景観整備事業

(ア) 実施場所 弁天山公園周辺及び城山へのハイキングコース

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
網代自治会	○	○	○		○	環境政策課

※ 連携団体は、実施場所の所有者や森林サポートレンジャーとしての参加を想定

※ その他、市民は増戸地区の地域住民、市は実施主体への交付金の交付、森林レンジャーによる作業の安全管理としての参加を想定

(ウ) 実施内容

弁天山公園周辺に植栽されている花木類の適正な管理を行うとともに、城山（じょうやま）へのハイキングコースの整備を行うことにより、ハイカーの更なる回遊を促し、観光資源としての森づくりを目指します。

※ 実施主体の地域は、五日市・増戸地域になりますが、実施場所が秋川丘陵地域になるため、本地域に掲載しています。

ウ ホテルの里づくり推進事業（一の谷地区ほたるの会）

(ア) 実施場所 一の谷地区 一の谷小学校周辺

(イ) 実施主体と連携団体

実施主体						市の所管課等
一の谷地区ほたるの会	○					環境政策課

※ 市民は、引田地区の地域住民を想定

※ 市は、実施主体への補助金の交付を想定

(ウ) 実施内容

清流のシンボルであるホテルの飛翔がみられる一の谷小学校周辺において、地域住民によるホテルの保全や保護を行います。

エ ホテルの里づくり推進事業（南郷用水ホテルの会）

(ア) 実施場所 切欠地区 南郷用水周辺

(イ) 実施主体と連携団体

実施主体						市の所管課等
南郷用水ホテルの会	○					環境政策課

※ 市民は、雨間地区の地域住民を想定

※ 市は、実施主体への補助金の交付を想定

(ウ) 実施内容

清流のシンボルであるホテルの飛翔がみられる南郷用水周辺において、地域住民によるホテルの保全や保護を行います。

オ 有害鳥獣対策事業

(ア) 実施場所 秋川丘陵地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
農林課	○		○			農林課

※ 連携団体は、農作物被害により対策を実施する方、守り隊の隊員を想定

※ その他、事業者（地場産業）は、猟友会を想定

(ウ) 実施内容

農作物被害をもたらすイノシシなどについて、猟友会や守り隊との連携のもと、電気柵の貸し出しや箱わなによる防除を行います。

カ 外来種対策事業

(ア) 実施場所 秋川丘陵地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
環境政策課	○	○	○	○		環境政策課

※ 市民は、箱わなの見回りなどを実施する方、守り隊の隊員を想定

※ 事業者（企業）は、箱わなの見回りなどを実施する方を想定

※ 事業者（地場産業）は、猟友会、守り隊の隊員を想定

※ 行政は、市と連携して対策に取り組む近隣市町村、東京都を想定

(ウ) 実施内容

生態系被害をもたらす外来種（アライグマ、ハクビシン）について、猟友会や守り隊などと連携し、捕獲などを行います。

キ 外来植物対策事業

(ア) 実施場所 秋川丘陵地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
環境政策課	○	○	○	○		環境政策課

※ 連携団体は、生育情報の提供や所有地内の駆除を行う方を想定

(ウ) 実施内容

生態系被害をもたらす外来植物（オオキンケイギク、オオブタクサ、アレチウリ）について、町内会・自治会をはじめとして地域と連携し、生育情報の収集や駆除などを行います。

ク 外来生物（クビアカツヤカミキリ）対策事業

(ア) 実施場所 秋川丘陵地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
環境政策課	○	○	○	○		環境政策課

※ 連携団体は、生息情報の提供や所有地内の駆除を行う方を想定

(ウ) 実施内容

サクラ等を加害する外来生物（クビアカツヤカミキリ）について、町内会・自治会をはじめとして地域と連携し、生息情報の収集や駆除などを行います。

ケ 自然環境調査部会による生物調査

(ア) 実施場所 秋川丘陵地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
自然環境調査部会	○	○	○	○	○	環境政策課

※ 連携団体は、自然環境調査部会が立ち入る場所の所有者や調査結果の活用者（情報交換、希少種の保護、地域資源の活用）を想定

(ウ) 実施内容

自然環境調査部会による生物の生息・生育状況調査を行い、生物多様性の状況などを把握します。調査結果は取りまとめの上、生物多様性の取組にフィードバックします。

コ 秋川流域持続可能なツーリズム推進事業 (E ツーリズム推進事業)

(ア) 実施場所 秋川丘陵地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
観光まちづくり推進課	○	○	○	○	○	観光まちづくり推進課

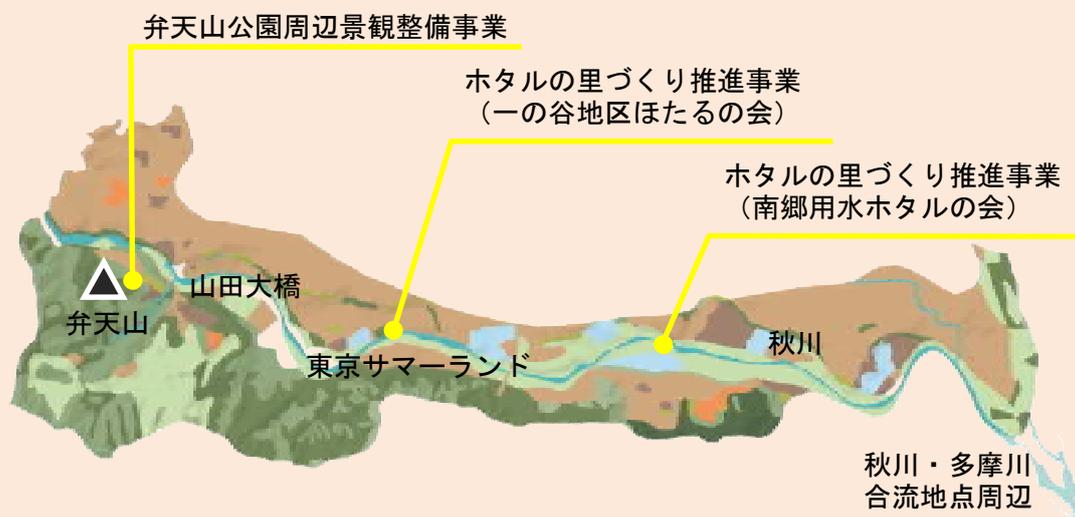
※ 連携団体は、秋川流域Eツーリズム推進検討会や人材育成講座などへの参加者や地域資源の保全・活用者を想定

(ウ) 実施内容

生態系の基盤となる大地を保全・活用するための調査・研究と取組を行うことにより、生物多様性の保全につなげていきます。

また、秋川丘陵と秋川との境界に分布する崖線には、「六枚屏風岩」などの様々な地形がみられる。その地質的資源の価値や特徴を活かした保全・活用を行い、地域の生態系の保全に向けた取組を行います。

秋川丘陵地域取組図



秋川丘陵地域全域での取組

- ・ 森林レンジャーあきる野による生物調査及び森の健全性調査
- ・ 有害鳥獣対策事業
- ・ 外来種対策事業
- ・ 外来植物対策事業
- ・ 外来生物（クビアカツヤカミキリ）対策事業
- ・ 自然環境調査部会による生物調査
- ・ 秋川流域持続可能なツーリズム推進事業（E ツーリズム推進事業）

7 秋留台地地域

<秋留台地地域の望ましい姿>

崖線の雑木林や社寺林をつなぐように住宅地等の緑化が進められ、持続的な農業経営による農地とともに、緑地や草地などからなる緑のネットワークが維持、創出され、生物多様性の恵みが感じられる。

(1) 現状と取組の方向性

秋川と平井川に囲まれた地域であり、立川面と呼ばれる広大な平坦面で、関東ローム層が厚く堆積し、比較的乾燥した環境となっています。

平坦部の秋留台地は、古くから人間活動により改変されており、市街地のほか、畑作を中心とした農地が広がっています。

まとまった樹林は社寺林などに残されています。一方、草地環境は全国的な傾向と同様に減少傾向であり、公園や公共施設などの緑地と草地が地域の生物多様性の維持に重要な役割を果たしています。

動物は、丘陵地や河川敷などの草地、耕作地の環境を代表するチョウゲンボウやヒバリ、キジが生息しているほか、キツネなどもみられます。

生物多様性の保全に向け、農作物被害をもたらす有害鳥獣や生態系被害をもたらす外来種などの対策に取り組みます。また、今後の生物多様性の取組に向け、生物多様性の状況や各取組の影響などについて、自然環境調査部会による調査を行います。

さらに、平井川周辺においては、特徴的な景観を生み出している地質的特徴などの見どころを保全・活用する取組を行い、生物多様性の保全につなげていきます。



(2) 取組（活動）

ア 有害鳥獣対策事業

(ア) 実施場所 秋留台地地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
農林課	○		○			農林課

※ 連携団体は、農作物被害により対策を実施する方、守り隊の隊員を想定

※ その他、事業者（地場産業）は、猟友会を想定

(ウ) 実施内容

農作物被害をもたらすイノシシなどについて、猟友会や守り隊との連携のもと、電気柵の貸し出しや箱わなによる防除を行います。

イ 外来種対策事業

(ア) 実施場所 秋留台地地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
環境政策課	○	○	○	○		環境政策課

※ 市民は、箱わなの見回りなどを実施する方、守り隊の隊員を想定

※ 事業者（企業）は、箱わなの見回りなどを実施する方を想定

※ 事業者（地場産業）は、猟友会、守り隊の隊員を想定

※ 行政は、市と連携して対策に取り組む近隣市町村、東京都を想定

(ウ) 実施内容

生態系被害をもたらす外来種（アライグマ、ハクビシン）について、猟友会や守り隊などと連携し、捕獲などを行います。

ウ 外来植物対策事業

(ア) 実施場所 秋留台地地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
環境政策課	○	○	○	○		環境政策課

※ 連携団体は、生育情報の提供や所有地内の駆除を行う方を想定

(ウ) 実施内容

生態系被害をもたらす外来植物（オオキンケイギク、オオブタクサ、アレチウリ）について、町内会・自治会をはじめとして地域と連携し、生育情報の収集や駆除などを行います。

エ 外来生物（クビアカツヤカミキリ）対策事業

(ア) 実施場所 秋留台地地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
環境政策課	○	○	○	○		環境政策課

※ 連携団体は、生息情報の提供や所有地内の駆除を行う方を想定

(ウ) 実施内容

サクラ等を加害する外来生物（クビアカツヤカミキリ）について、町内会・自治会をはじめとして地域と連携し、生息情報の収集や駆除などを行います。

オ 自然環境調査部会による生物調査

(ア) 実施場所 秋留台地地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
自然環境調査部会	○	○	○	○	○	環境政策課

※ 連携団体は、自然環境調査部会が立ち入る場所の所有者や調査結果の活用者（情報交換、希少種の保護、地域資源としての活用）を想定

(ウ) 実施内容

自然環境調査部会による生物の生息・生育状況調査を行い、生物多様性の状況などを把握します。調査結果は取りまとめの上、生物多様性の取組にフィードバックします。

カ 秋川流域持続可能なツーリズム推進事業（E ツーリズム推進事業）

(ア) 実施場所 秋留台地地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
観光まちづくり推進課	○	○	○	○	○	観光まちづくり推進課

※ 連携団体は、秋川流域Eツーリズム推進検討会や人材育成講座などへの参加者や地域資源の保全・活用者を想定

(ウ) 実施内容

生態系の基盤となる大地を保全・活用するための調査・研究と取組を行うことにより、生物多様性の保全につなげていきます。

また、秋川や平井川に侵食されたことによって形成された秋留台地や秋川との境界に分布する崖線、崖線上に分布する湧水とこれらの地形にみられる特徴的な地形や植生などを保全・活用し、生態系の保全を図ります。

秋留台地地域取組図



秋留台地地域全域での取組

- ・ 有害鳥獣対策事業
- ・ 外来種対策事業
- ・ 外来植物対策事業
- ・ 外来生物（クビアカツヤカミキリ）対策事業
- ・ 自然環境調査部会による生物調査
- ・ 秋川流域持続可能なツーリズム推進事業（E ツーリズム推進事業）

8 草花丘陵地域

<草花丘陵地域の望ましい姿>

様々な環境（森林、草地、水域など）のパッチがモザイク状に分布した景観が多様な主体により維持されるとともに、森づくりや地域づくりが進められている。人工改変地についても、人によって管理された生物多様性の高い草地、樹林として再生され、市民が身近に自然と触れ合える。

(1) 現状と取組の方向性

平井川の北側に位置する比較的起伏の大きい丘陵地（草花丘陵）と平井川の河岸段丘からなる地域で、新第三紀の丘陵性堆積物からなり、砂層、礫層、粘土層を含む軟岩層で構成されています。また、多摩川に接する地域の一部は東京都立羽村草花丘陵自然公園に含まれます。



この地域は、丘陵の自然と里山の自然があり、コナラやヤマザクラの高木林に、モミ、アカマツなどが点在する典型的な武蔵野の丘陵の景観となっています。

平井川の河川敷では、ヨシ群落やツルヨシ、オギ群落がみられ、カヤネズミなどの生息環境となっています。また、モミやマツなどの針葉樹林では、オオタカの繁殖も確認されています。さらに、平井川流域を中心に、絶滅が危惧されるツチガエルやホトケドジョウの生息もみられます。この地域は、トウキョウサンショウウオの基準産地としても知られており、両性類の生息に適した水環境の存在を裏付けています。

生物多様性の状況や各取組の影響などについては、森林レンジャーや自然環境調査部会による調査を行います。

この地域では、生物多様性の保全と地域活性化に向け、「地域との協働による森づくり事業」による昔道・尾根道補修等事業を推進します。また、清流のシンボルであるホタルの保全に取り組むとともに、農作物被害をもたらす有害鳥獣、生態系被害をもたらす外来種などの対策に

取り組みます。

さらに、地域の自然環境に着目した体験学習や環境教育を推進し、人材育成を進めるとともに、里山の再生や特徴的な景観を生み出している地質的特徴などの見どころを保全・活用する取組を行い、生物多様性の保全につなげていきます。

(2) 取組（活動）

ア 森林レンジャーあきる野による生物調査及び森の健全性調査

(ア) 実施場所 草花丘陵地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
森林レンジャー	○	○	○	○	○	環境政策課

※ 連携団体は、森林レンジャーが立ち入る森の所有者や調査結果の活用者（情報交換、希少種の保護、地域資源としての活用）を想定

(ウ) 実施内容

森林レンジャーによる生物の生息・生育状況調査や森の健全性調査を行い、生物多様性の状況などを把握します。調査結果は取りまとめの上、生物多様性の取組にフィードバックします。

イ 菅生北尾根周遊道整備事業

(ア) 実施場所 菅生地区北尾根道

(イ) 実施主体と連携団体

実施主体						市の所管課等
菅生町内会	○	○	○		○	環境政策課

※ 連携団体は、実施場所の所有者や森林サポートレンジャーとしての参加を想定

※ その他、市民は菅生地区の地域住民、市は実施主体への交付金の交付、森林レンジャーによる作業の安全管理としての参加を想定

(ウ) 実施内容

菅生地区を取り囲む尾根道について、案内標識の設置や路面の補修、倒木処理などを行い、人の手を森に入れやすくすることで、生物多様性の保全に向けた取組の足掛かりとします。

ウ 菅生南尾根周遊道整備事業

(ア) 実施場所 菅生地区南尾根道

(イ) 実施主体と連携団体

実施主体						市の所管課等
菅生町内会	○	○	○		○	環境政策課

※ 連携団体は、実施場所の所有者や森林サポートレンジャーとしての参加を想定

※ その他、市民は菅生地区の地域住民、市は実施主体への交付金の交付、森林レンジャーによる作業の安全管理としての参加を想定

(ウ) 実施内容

菅生地区を取り囲む尾根道について、案内標識の設置や路面の補修、倒木処理などを行い、人の手を森に入れやすくすることで、生物多様性の保全に向けた取組の足掛かりとします。

エ ホタル保全活動委託（菅生ホタルの里づくりの会）

(ア) 実施場所 圏央道菅生トンネル上部

(イ) 実施主体と連携団体

実施主体						市の所管課等
菅生ホタルの里づくりの会	○					環境政策課

※ 市民は、菅生地区の地域住民を想定

※ 市は、実施主体への委託を想定

(ウ) 実施内容

国土交通省から公園用地として占用を受けている圏央道菅生トンネル上部の緑地において、清流のシンボルであるホタルを保護するため、地域住民による「菅生ホタルの里づくりの会」にホタルの保全や保護活動を委託します。

オ 有害鳥獣対策事業

(ア) 実施場所 草花丘陵地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
農林課	○		○			農林課

※ 連携団体は、農作物被害により対策を実施する方、守り隊の隊員を想定

※ その他、事業者（地場産業）は、猟友会を想定

(ウ) 実施内容

農作物被害をもたらすイノシシなどについて、猟友会や守り隊との連携のもと、電気柵の貸し出しや箱わなによる防除を行います。

カ 外来種対策事業

(ア) 実施場所 草花丘陵地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
環境政策課	○	○	○	○		環境政策課

※ 市民は、箱わなの見回りなどを実施する方、守り隊の隊員を想定

※ 事業者（企業）は、箱わなの見回りなどを実施する方を想定

※ 事業者（地場産業）は、猟友会、守り隊の隊員を想定

※ 行政は、市と連携して対策に取り組む近隣市町村、東京都を想定

(ウ) 実施内容

生態系被害をもたらす外来種（アライグマ、ハクビシン）について、猟友会や守り隊などと連携し、捕獲などを行います。

キ 外来植物対策事業

(ア) 実施場所 草花丘陵地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
環境政策課	○	○	○	○		環境政策課

※ 連携団体は、生育情報の提供や所有地内の駆除を行う方を想定

(ウ) 実施内容

生態系被害をもたらす外来植物（オオキンケイギク、オオブタクサ、アレチウリ）について、町内会・自治会をはじめとして地域と連携し、生育情報の収集や駆除などを行います。

ク 外来生物（クビアカツヤカミキリ）対策事業

(ア) 実施場所 草花丘陵地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
環境政策課	○	○	○	○		環境政策課

※ 連携団体は、生息情報の提供や所有地内の駆除を行う方を想定

(ウ) 実施内容

サクラ等を加害する外来生物（クビアカツヤカミキリ）について、町内会・自治会をはじめとして地域と連携し、生息情報の収集や駆除などを行います。

ケ 自然環境調査部会による生物調査

(ア) 実施場所 草花丘陵地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
自然環境調査部会	○	○	○	○	○	環境政策課

※ 連携団体は、自然環境調査部会が立ち入る場所の所有者や調査結果の活用者（情報交換、希少種の保護、地域資源としての活用）を想定

(ウ) 実施内容

自然環境調査部会による生物の生息・生育状況調査を行い、生物多様性の状況などを把握します。調査結果は取りまとめの上、生物多様性の取組にフィードバックします。

コ 森のようちえん部会による未就学児の体験学習

(ア) 実施場所 大澄山

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
環境委員会 森のようちえん部会	○					環境政策課

※ 市民は、体験学習に訪れる市内の子ども達を想定

(ウ) 実施内容

市内の未就学児を対象とする自然体験学習を行うことにより、本市の自然環境に関わるきっかけづくりを行い、生物多様性に関する理解や関心を深めます。

サ 秋川流域持続可能なツーリズム推進事業（E ツーリズム推進事業）

(ア) 実施場所 草花丘陵地域全域

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
観光まちづくり推進課	○	○	○	○	○	観光まちづくり 推進課

※ 連携団体は、秋川流域Eツーリズム推進検討会や人材育成講座などへの参加者や地域資源の保全・活用者を想定

(ウ) 実施内容

生態系の基盤となる大地を保全・活用するための調査・研究と取組を行うことにより、生物多様性の保全につなげていきます。

また、多摩川やその支流によって削られ深い谷を刻む地形、秋留台地と平井川との境界に分布する崖線、崖線上に分布する湧水とこれらの地形にみられる特徴的な地形や植生などを保全・活用し、生態系の保全を図ります。

シ 里山再生・整備事業

(ア) 実施場所 菅生大沢地区

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
環境政策課	○				○	環境政策課

※ 市民は、菅生地区の地域住民を想定

※ 都民は、市と連携して事業に取り組むマウンテンバイク愛好家を想定

(ウ) 実施内容

菅生地区の生物多様性の保全の推進を図るため、地元の菅生町内会の意見を踏まえ、菅生大沢地区の盛土部分の里山再生整備や周囲の林地部分の整備を行います。

ス 菅生子どもの森広場における自然環境学習

(ア) 実施場所 菅生上地区

(イ) 実施主体及び連携団体

実施主体						市の所管課等
環境政策課	○	○				環境政策課

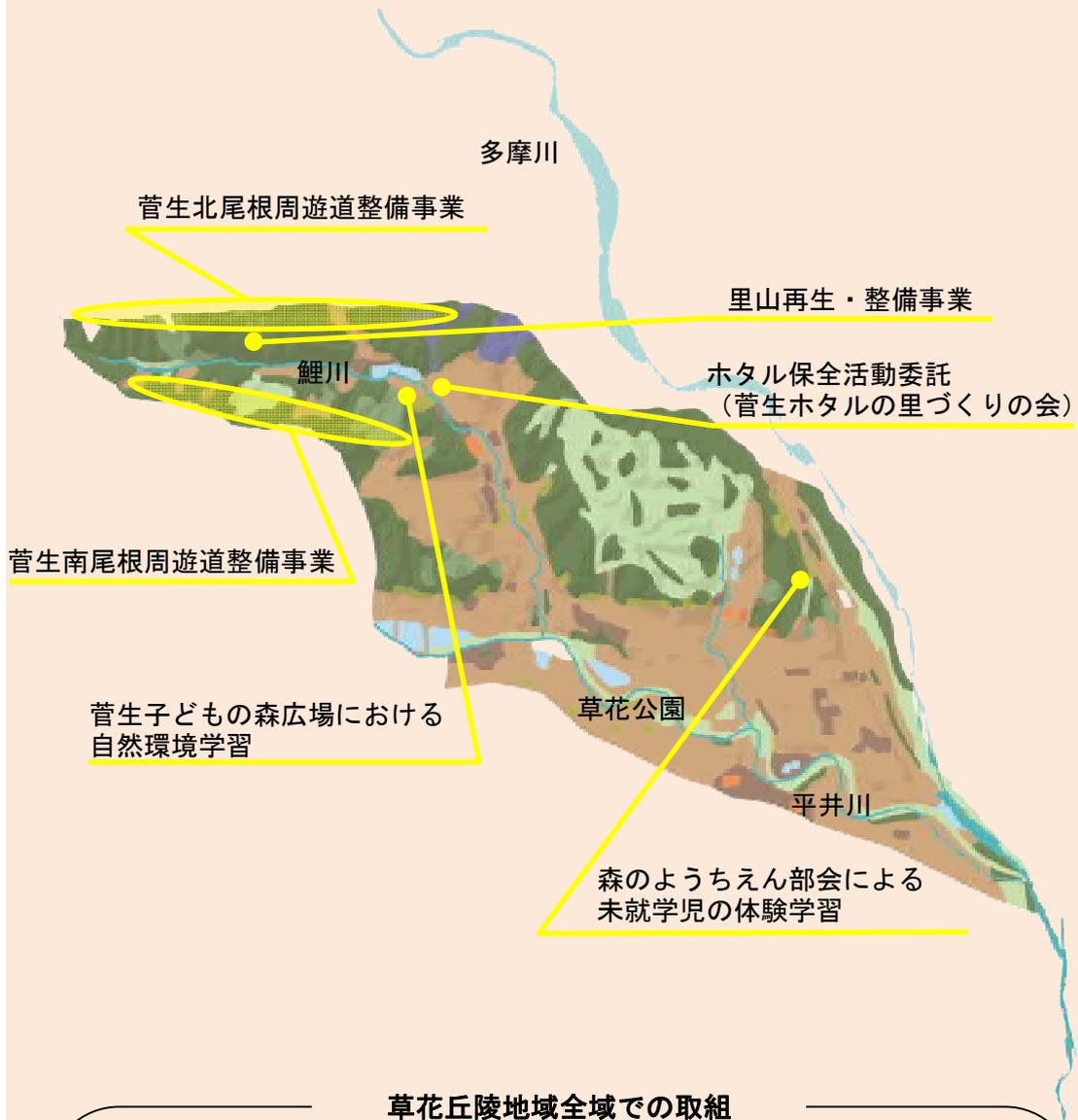
※ 市民は、自然環境学習などに参加する市民を想定

※ 事業者は、自然環境学習を実施するNPOの事業者を想定

(ウ) 実施内容

菅生子どもの森広場において、市内の子ども達を対象に、自然と触れ合いながら自然環境を学ぶ「菅生子どもの森活動」やオオムラサキの調査・飼育を行いながらオオムラサキの生息する森づくりを進める「子どもが主役のオオムラサキの森活動」を行い、生物多様性の取組を担う人材を育成します。

草花丘陵地域取組図



草花丘陵地域全域での取組

- ・ 森林レンジャーあきる野による生物調査及び森の健全性調査
- ・ 有害鳥獣対策事業
- ・ 外来種対策事業
- ・ 外来植物対策事業
- ・ 外来生物（クビアカツヤカミキリ）対策事業
- ・ 自然環境調査部会による生物調査
- ・ 秋川流域持続可能なツーリズム推進事業（E ツーリズム推進事業）

VI 進行管理等について

1 進行管理の手法

本計画の取組（活動）の進捗状況は、同種の取組ごとに把握し、あきる野戦略と同様、環境基本計画の施策の進捗状況などを示す「あきる野市環境白書」の中で公表します。

また、本計画の進行管理は取組ごとに行い、上位となるあきる野戦略に示すとおり、状況に応じて対策を検討する「順応的管理手法」（PDCAサイクル）を用いることとします。

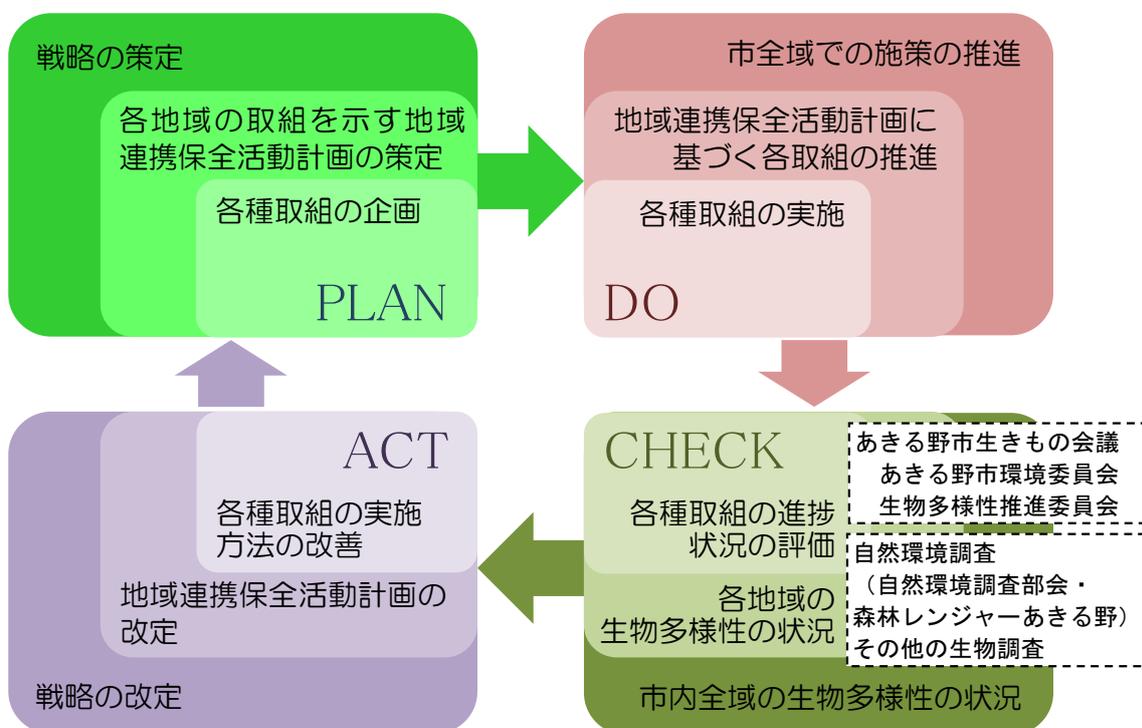


図7 PDCAサイクルのイメージ

2 計画の見直し

本計画の計画期間は、「Ⅱ 基本的な考え方」に示すとおり、令和3年度から令和7年度までの5年間です。

ただし、社会的背景の大幅な変化のほか、あきる野戦略が改定になった場合などには、必要に応じて見直しを行います。

3 地域連携保全活動の見直し

取組（活動）の中には、計画期間中に、目的を達成し取組が終了するもののほか、状況の変化などに応じ、新たに開始されるものが想定されます。このため、本計画の「V 地域別の現状及び地域連携保全活動の実施内容」のうち、取組（活動）については、毎年度、見直しを行い、市ホームページなどで公表します。



森っこサンちゃん

●あきる野までのアクセス

🚆 電車をご利用の場合
新座駅から中央線に乗り換え
立川駅で青楓・五日市線に乗り換え
拝島経由で秋川駅（あきる野市役所最寄り）

🚗 車をご利用の場合
圏央道あきる野1.C（最寄り）

あきる野市生物多様性地域連携保全活動計画

令和3年3月

発行：東京都あきる野市

編集：あきる野市 環境経済部 環境政策課 環境の森推進係

〒197-0814 東京都あきる野市二宮 350 番地

TEL 042-558-1111（代表）



東京都あきる野市